

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 27 年 9 月 18 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 0 6 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	鈴木委員長、佐々木副委員長、千葉・安齋・酒井（隆裕）・斉藤・酒井（隆行）・中村（吉宏）・新谷各委員		
説明員	市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、斉藤委員、新谷委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、陳情提出者から趣旨説明をしたい旨の申出がありますので、説明を受けるため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 01 分

再開 午後 1 時 04 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取組状況について」

○（教育）主幹

学校再編に向けた取組状況について報告いたします。

資料 1、学校再編に向けた統合協議会等の概要をごらんください。

7 月 3 日に開かれた当委員会以降の状況としまして、初めに、「1 統合協議会関係」についてでございます。

「（1）手宮地区小学校統合協議会関係」ですが、7 月 23 日の第 4 回学校づくり部会では、児童の事前交流の報告のほか、手宮中央小学校の教育目標や特色ある教育活動等の方向性について協議し、部会案をまとめました。また、北手宮小学校の雪まつりの行事を学校行事として引き継いでほしいという要望や、手宮中央小学校の通知表について、引き続き検討を重ねていくこととしました。

また、9 月 14 日開催の第 7 回校名・校歌・校章に関する部会についてであります。本日は口頭で報告し、文書については第 4 回定例会で報告いたしますので、御了承ください。今回の協議概要でございますが、校歌と校章デザインの作成について協議し、校歌の作詞及び校章デザインを公募することとし、作曲については音楽関係者に依頼するといった部会案をまとめました。

次に、「（2）長橋小学校・色内小学校統合協議会関係」ですが、9 月 7 日の第 4 回統合協議会では、学校づくり部会から、児童の事前交流の報告のほか、新しい学校づくりに向けての基本的な考え方について協議し、部会案をまとめたこと、学校支援部会から、通学の安全について、塩谷街道などの除排雪の要請や安全マップによる注意喚起、通学時の見守り活動のほか、学校と地域との連携についての報告がありました。また、新しい学校づくりについて部会提案があり、基本理念のほか、統合を機に学力向上に重点的に取り組むといった部会案が了承されました。

次に、「（3）北山中学校・末広中学校統合協議会関係」ですが、7 月 15 日の第 4 回統合協議会では、校名・校歌・校章に関する部会から部会提案があり、囲みの部分に記載のとおり、校名候補選定要領等が了承されました。本日開催予定の第 2 回校名・校歌・校章に関する部会で、校名候補の 1 次選考を行っていく予定でございます。

また、9 月 9 日の第 3 回学校づくり部会では、新しい学校づくりに向けて、統合校のグランドデザインについて協議し、全く新しい発想で学校づくりを進めること、三つの柱と三つの教育を核として具体的な取組を検討していくこと、地域住民の声を学校運営に反映する、地域とつながる学校を目指すといった部会案をまとめたほか、統合校の制服とジャージについて、スケジュールや制服デザインのコンセプトを検討しております。

次に、「2 今後の統合協議会の開催予定」については、記載のとおりであります。

次に、「3 閉校式の日程について」は、記載のとおりで、それぞれの学校屋内運動場で挙行する予定であり、別途御案内を差し上げる運びとなっております。委員長をはじめ各委員におかれましては、お忙しい中とは存じますが、御臨席賜りますようお願い申し上げます。

最後に、そのほかの報告資料についてであります。資料 2 としまして、学校再編ニュース第 14 号を、資料 3 としまして、北山中学校・末広中学校統合協議会ニュース第 3 号を添付いたしました。

○委員長

「統合実施計画の策定について」

○（教育）主幹

平成 30 年 4 月の中央・山手地区及び南小樽地区の小学校再編に係る統合実施計画を策定しましたので、概要を説明いたします。

資料 4 をごらんください。

緑小学校・最上小学校・入船小学校統合実施計画でございます。

表紙をめくっていただき、1 ページは目次として記載のとおり整理しております。

2 ページの「はじめに」としまして、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画に基づき、学校再編に取り組んでいること、中央・山手地区の緑小学校と最上小学校の統合については、緑小学校に隣接する公園用地を活用して新校舎等を建設すること、入船小学校については校区を三つに分け統合することについて、懇談を重ね、御理解を得たことから、本統合実施計画を策定したものであることを記載しております。

「1 統合の組合せ及び実施時期」の「（1）統合の組合せ」は、緑小学校、最上小学校及び入船小学校の校区の一部の通学区域を再編することを記載し、その下の地図は統合関係校の位置図であります。また、「（2）実施時期」は、平成 30 年 4 月 1 日です。

3 ページ、「2 統合校の位置及び通学区域」の「（1）統合校の位置」は、旧車両整備工場跡地及び隣接地とし、新校舎を建設、「（2）通学区域」は表に記載のとおりであります。

「3 統合時の学校規模等」でございます。平成 30 年度の児童数と学級数を表に記載しておりますが、統合時の通常の学級は 13 学級、特別支援学級は 2 学級の見込みでございます。また、表の下に、入船小学校入学予定児童及び統合時の同校在校生に係る通学校の特例について記載しております。

次に、4 ページ、「4 統合協議会の設置」について記載し、「5 学校施設の整備」については、今年度は敷地造成工事、平成 28 年度及び 29 年度に校舎と体育館の建設工事、グラウンド整備を行う旨記載しております。

「6 通学路の安全対策」は、新たな通学路の点検を行い、必要に応じて道路管理者など関係機関と協議する旨記載しております。

「7 学校施設を利用した社会教育活動」では、閉校となる学校で実施している学校開放事業については、統合校や他の開放校などで引き続き利用できるよう、利用団体と調整を行う旨記載しております。

最後に、「8 学校施設の跡利用」としまして、市が設置している、学校再編に伴う跡利用検討委員会において、学校跡利用の基本的な考え方に沿って検討していく旨記載しております。

次に、資料 5 をごらんください。

花園小学校・入船小学校統合実施計画です。

特徴的な部分を説明いたします。

2 ページをごらんください。

「はじめに」の 2 段落目ですが、中央・山手地区の入船小学校は、校区を三つに分け、花園小学校、山手地区統合小学校、奥沢小学校と統合することについて、懇談を重ね、御理解を得たことから、本統合実施計画を策定したものであることを記載しております。

「1 統合の組合せ及び実施時期」の「(1) 統合の組合せ」は、花園小学校と入船小学校の校区の一部の通学区域を再編すること、「(2) 実施時期」は、平成30年4月1日です。

3 ページ、「2 統合校の位置及び通学区域」の「(1) 統合校の位置」は、花園小学校、「(2) 通学区域」は表に記載のとおりであります。

「3 統合時の学校規模等」として、平成30年度の統合時の通常の学級は10学級、特別支援学級は3学級の見込みです。また、表の下に、入船小学校入学予定児童及び統合時の同校在校生に係る通学校の特例について記載しております。

4 ページ、「5 学校施設の整備」ですが、花園小学校は、既に統合校としての施設整備を完了している旨記載しております。

次に、資料6をごらんください。

入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合実施計画です。

2 ページ、「はじめに」の2段落目でございますが、南小樽地区の奥沢小学校及び天神小学校並びに中央・山手地区の入船小学校の校区の一部を統合することについて、懇談を重ね、御理解を得たことから、本統合実施計画を策定したものであることを記載しております。

「1 統合の組合せ及び実施時期」の「(1) 統合の組合せ」は、奥沢小学校、天神小学校及び入船小学校の校区の一部の通学区域を再編すること、「(2) 実施時期」は、平成30年4月1日です。

3 ページ、「2 統合校の位置及び通学区域」の「(1) 統合校の位置」は、奥沢小学校、「(2) 通学区域」は表に記載のとおりであります。

「3 統合時の学校規模等」としまして、平成30年度の統合時の通常の学級は12学級、特別支援学級は2学級の見込みです。また、表の下に、天神小学校及び入船小学校の入学予定児童並びに統合時の入船小学校在校生に係る通学校の特例について記載しております。

次に、4 ページ、「5 学校施設の整備」ですが、奥沢小学校については、今年度、校舎及び体育館の耐震補強及び大規模改造工事を実施する旨記載しております。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、共産党、公明党、民主党、新風小樽の順といたします。

自民党。

○中村(吉宏)委員

◎通学について

まず、通学の安全等についてですが、ただいま御報告いただいた中から、緑小学校・最上小学校・入船小学校統合実施計画、今、造成工事が進んでいる山手地区統合小学校の通学路に関してですが、建設地前面の道路は車両の通行も多く、また、急カーブが続く危険の多い通りとなっております。現状、歩道等の設置がない区間があると思います。この通学路の安全確保についてどのような対応を講じていくのか、お知らせいただければと思います。

○(教育)施設管理課長

山手地区統合小学校の通学路の安全確保につきましては、整備を行う建設部より、千歳橋から小樽公園の入り口までの区間は、学校側に歩道がないことから、歩道の設置を行うとともに、児童の交通安全対策に努めてまいりたいということで伺っております。

○中村(吉宏)委員

建設予定地の前の道路なのですけれども、本当に急カーブが多く、車が減速しないで走行しているようなシーン

も何回か見ているところなのです。現状、工事のために柵の設置をしているところかと思いますが、予定地のところの見通しとといいますか、カーブが多いものですから、その見通しがきくのかどうか、そういったところも安全に関連する重要なポイントとなってくると思うのです。そのあたりについてお示しいただければと思います。

○（教育）施設管理課長

建設部からは、安全対策に十分努めてまいるといことで伺っておりますので、見通しのきかない部分についても十分な配慮をしていただけるものと考えております。

○中村（吉宏）委員

それから、建設予定地の向かい側にはスーパーマーケットが現在建っておりまして、私も車である地域を通行する場合がありますが、買物の方が、便宜上でしょうか、店舗前に駐車などをされることも多く見受けられるのです。通学路になるということを前提としますと、そういった状況も危険要素の一つになってくるのではないかとと思われるのですが、このあたりは民間の会社が相手ということもありますけれども、こういった対応をされるのか、現状で何か御検討されていることがあれば、お知らせいただければと思います。

○（教育）主幹

新たな統合校ということで、学校になりますので、今後、統合協議会で、先ほどほかの統合協議会の説明もしておりますけれども、現地確認ということは当然やっておりますが、この点は、私どもも、実際、店舗の前にとまっているのを見せていただいております、駐車場も実際にあることから、その辺の対応を店側にもお話ししていきたいとは思いますが、当然、交通ルールという部分がありますので、警察との情報交換の中でもその辺の話はしていきたいというふうには考えております。

○中村（吉宏）委員

ぜひそういったところも細やかに御対応をお願いしたいところではあると思うのですが、続きまして、山手地区統合小学校については、校区が広がっていくということになると思うのですが、現状、例えば、最上小学校から山手地区統合小学校に通学される方は、通常よりも長い距離の通学を強いられるということだけではなく、地域的な特性としまして、天狗山を後ろに控える最上からの通学の方は、どうしても急な勾配を、登校時は下りですから、とことこと下っていけばよろしいのでしょうか、下校時には、建設部から情報をもらいましたが、最大ですと15パーセントの傾斜を上っての通学という形になります。また、通学距離も、最上2丁目、天狗山に近い付近ですとか、於古発川の水源地の方面からの通学者のことを考えますと、長い距離のほかに、こういった勾配、傾斜の問題が考えられます。先日、情報をいただいた中では、統合に当たりまして、小学生ですと2キロメートル以上、中学生ですと3キロメートル以上の通学距離がある児童・生徒には、通学の費用の負担を市でして下さるといような配慮もいただいているようですが、この最上地区は、距離が2キロメートルに満たないけれども、すごく急な勾配で通学に負担がかかる、こういった小学生たちが出てくると思います。

このあたりのことを踏まえて、2キロメートル未満でありながらも、この勾配は小樽特有の状況だと思っておりますけれども、こういった状況に鑑みて何か対策をしていただければと思うのです。いかがでしょうか。

○（教育）主幹

今、委員からお話があった部分で、小学校で2キロメートル以上ということで、統合の学校だけでなく、全市的に同じルールでこの通学の支援ということをやらせていただいております。委員のお気持ちは十分わかるのですが、これまでの統合に関しての懇談会ですとか、統合協議会の中でも、いろいろとそういった坂という部分を含めてお話しいただいているところではあるのですが、子供にとっての通学ということを考えた場合に、それぞれいろいろな場所にお住まいの中で通学されるということから、やはり市内一律に一定のルールの下で支援する必要があるだろうと考えております。その中では、一つの線としては、2キロメートルを超えると通学支援を行ってはいないのでけれども、2キロメートル未満は歩いていただきたいという考え方の下でそれぞれこれまでも説明させ

いただいているところをごさいますて、現状では、2キロメートル未満というところは、基本的には歩いていただく距離だということと考えております。

○中村（吉宏）委員

統合協議会は確かに皆さんのいろいろな御意見が出る場だと思いますけれども、その統合協議会では、例えば、今、最上小学校を例に挙げましたが、小学校の全校の保護者の方とお話はされたというような状況なのでしょうか。

○（教育）主幹

統合に関しての話し合いというのはあって、こういう統合に向けて統合協議会の立ち上げという流れになっていきますから、全体の統合の話はしている結果になりますけれども、今の通学の2キロメートルうんぬんという形の中で、保護者全体ということについては、それだけをもって話し合いをしたという形ではございません。

○中村（吉宏）委員

個々別々に話が上がってくる中で、平成30年の統合を目指しているというところなのですが、小学生といっても1年生から6年生までいらっしゃるわけですし、その中で、これから小学校に上がるのですという子供をお持ちの保護者ですとか、祖父母の方から、どうなるのだろうねというお声も直接いただきます。小学校の高学年ぐらいいなれば、ある程度は体力的にも力がついてきて、急な坂でも、毎日歩けばトレーニングかというようなところもあると思うのですが、学校に通いられない1年生ですとか、まだ体力に自信がついてこないといいますか、2年生ですとか、低学年の児童が毎日15パーセント以上の急勾配を含んだ通学路を2キロメートル弱歩くということは、なかなか大変なことではないかと、夏の暑い日も、冬の吹雪の日にも、小樽特有のこういう坂道ではありますけれども、なかなか難儀なことなのではないかなと、また、保護者も心配されているという状況に鑑みまして、何か善処策といいますか、検討をしていただく余地がないものかと思うのです。いかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

全道的にどういった通学支援をしているかというのも調べたのですが、基本的には、小学校4キロメートル、中学校6キロメートルというところなのですが、豪雪地帯ということであって小学校2キロメートル、中学校3キロメートルという形です。その中でも、道内でも人口10万人以上の都市の中では、4キロメートル、6キロメートルの適用をしている市もありまして、やはり小樽は坂の多いまちでございまして、委員から、最上の地区は勾配15パーセントというお話がありましたが、市内はいろいろ、やはり坂のまちですので、そういう勾配があるところがあるのですけれども、全市的な対応として一つ基準を設けなければならないというときに、今は距離だけでやっていますが、その勾配というものの基準というのは、いろいろ、道路の形態ですとか、そういったものもありますので、その辺は、これまでもいろいろな統合が進んできた中では、この一つの2キロメートル、3キロメートルという一定のルールの中で御理解いただいて進めてきておりますので、この2キロメートル、3キロメートルの距離という基準をベースにやはりこういう通学支援というものは考えていきたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

距離的などところからの発想からなかなか外れていただけないのだなというのも今の御答弁でわかりましたけれども、何度も申し上げているように、豪雪地帯であることに加えて、やはり急峻な坂道があるまちであると、また、そういった特殊な要素がある地域であるということも考慮に入れていただいて、2キロメートル、3キロメートルというのは国からの補助金という話だったかと思いますが、そのあたりももう一押し、交渉などしていただきながら、この特殊性を訴えて、何か特例的なものも、だめかもしれませんが、動いていただくといいますか、そういう努力はしていただきたいと思います。このあたりはいかがでしょう。

○（教育）学校教育課長

今、委員がおっしゃった、補助金という形ですが、実は交付税措置という形でごさいますて、通学費用の8割程度を交付税措置という形でごさいます。実際は距離要件という形で来ていますので、たぶん坂のまちは小樽市だけ

ではない中で、函館市とか室蘭市とかもそういった対応はないというふうには承知しているのですが、実際、そういった交付税の算定の中は距離だけというような認識ではいるのですが、そこは確認してみたいと思います。

○中村（吉宏）委員

ぜひまずは確認だけでもしていただきませんか、話も前に進まないかと思しますので、何とか、ほかの坂の多いまちもあります、おっしゃったように、函館市も部分的に坂が多いまちでしょうし、ただ、今、函館市の議論をしているわけではなく、小樽市のまちの議論をしているわけでございまして、こういったところの話をまずは酌んでいただければというふうに思っているところです。

◎最上小学校の跡利用について

それから、同じ地域の学校なのですけれども、今、統合が進んでいく中、統合後の最上小学校がいわゆる空き校舎という形になってしまうと思うのです。先ほども御報告の中にはありましたが、あの地域の方たちと状況をいろいろお話ししながらという部分もあったかと思うのですが、現実的に、今、統合が進んで、実際に閉校になった校舎の利用等を含めまして、どういう方法があるのかというところで、現段階で計画といいますか、予定されているようなことがあれば、お知らせいただければと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

最上小学校の部分でということでの話をさせていただきます。

最上小学校は、予定でございますけれども、平成30年3月末ということで跡利用が出てまいります、今時点でこの最上小学校の具体的な跡利用の検討という部分までは、申しわけございません、至っておりません。今後、検討していくに当たりますと、24年3月に策定いたしました、学校跡利用の基本的な考え方、先ほど報告でもございましたけれども、この形に沿った形で、これまでの利用状況は、小学校ですので、災害時の避難所に指定されております、それから、選挙のときの投票所という位置づけもございまして、こういった利用にも十分配慮して、それらの機能の代替になる施設がほかにないか、こういった部分も検討材料として、さらには維持・管理の部分も出てまいりますので、財政負担、こういったものも加味しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

もう少し先の時期の話だと思いますので、またいろいろ出てくる情報などに鑑みながら、アイデアを出し合いながら、いい方向に進められればというふうには思っているところでございます。

◎陳情第7号小樽市立塩谷小学校の存続方について

続きまして、陳情が提出されております塩谷小学校についてですけれども、陳情の内容を拝見いたしまして、いろいろな学校の統合が進む中、今、最上小学校の話をしておりましたが、実は、私も最上小学校出身で、統合とはいえ、母校がなくなっていくのは、やはり心情的には寂しいものがあるわけでございます。

塩谷小学校のお話でございまして、学校といいますと、避難所としても利用されていくでしょうし、また、地域のよりどころということもお話の中にあつたと思いますが、今、塩谷小学校についての件では、どのようなことを検討されていらっしゃるのか、教育委員会の進捗といいますか、状況をお知らせいただければと思います。

○（教育）主幹

塩谷小学校の現状の考え方ということでございまして、先ほどの陳情趣旨説明にもあつたところのお言葉どおりなのですが、中学校の再編の関係で話をさせていただいていた中で、中学校の再編後、小学校については一定期間を置いた後、再編する考えというような話を委員会にも報告させていただいているという中で、そのような状況であるということでございます。

○中村（吉宏）委員

こうして陳情が提出されているからには、我々もきちんとした判断を、今の段階での判断といいますか、行わなければならないので、もう少し情報としていただきたいのですが、この地域で現実に津波等の災害があつた

場合には、緊急避難場所というような位置づけもということですが、これについては、小学校が仮に閉校になるような場合があれば、何かそういった代替の場所等も、ほかの部署との関連した打合せの中でもよろしいのですけれども、何かそういった運びですとか、まだないでしょうか。あれば、お知らせください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

避難所の関係ですけれども、塩谷中学校が閉校ということで既に確定しておりますが、仮に塩谷小学校がなくなるということになれば、二つの避難所が閉校施設と重なってしまう形になります。具体的にその部分で避難所をどのように、仮にそうなった場合にどう対応していこうかという部分は、まだ防災担当と具体的に詰めている状況ではございませんので、そういう決定がなされる際には、防災担当とも話は進めてまいりたいと思います。

○中村（吉宏）委員

そういった地域の事情等もぜひ御考慮に入れていただきながら、できれば少しでも、一校でも存続させていきたい、その中で、しっかりと合理的な統合を行うことがやはり必要なのではないかと考えているところでありますので、さまざまな御事情も考慮に入れていただければということをお願いしていただきまして、質問を終わります。

○酒井（隆行）委員

◎陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について

初めに、今、塩谷小学校の件で中村吉宏委員からいろいろと質問させていただきましたが、少し言葉足らずだったので、補足させていただきたいと思います。

今日、陳情趣旨説明ということで話を伺いました。ただ、やはり計画に基づいて進めていただきたいという部分と、この部分についても、やはり今後、調査などもして、議論も深めていかなければいけないという部分で私どもは思っておりますので、今すぐに判断ができるかどうかという部分ではなく、もう少し議論を深めながら、また我々も調査しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎通学の安全対策について

それでは、報告の中の学校再編ニュース第 14 号の中で、先ほど中村吉宏委員からもありましたが、山手地区統合小学校の入り口付近の安全対策といいたいでしょうか、これはたしか前回のときにも出たかなと思いますけれども、こちらにも載ってましたので、確認させていただきたいのですが、信号機をたしか設置していただきたいという要望があったかというふうに思います。これについて、前回の当委員会からの期間で何か動きがあったかどうかという部分をまず確認させていただきたいと思っております。

○（教育）主幹

山手地区統合小学校の入り口付近のカーブの関係の信号機のお話というのは、今、委員から御紹介があったとおり、前回もお話しいただいたところで、信号機の設置については、これまでもいろいろな学校の中でお話しいただいて、かなり難易度が高いものという形の中で、前回の 7 月 3 日の当委員会が終わった以降ということなのですけれども、私ども教育委員会の担当と市長部局の生活安全課と一緒に小樽警察署に、事務レベルではあるのですが、そういった信号機の設置ということ、この具体性を持って情報交換的に話を伺いに行ってきたところがございます。

その内容を説明させていただきますと、まず、信号機の新規設置について、全体を通してお尋ねしてまいりました。お話に出ているとおり、今まで聞いてきたとおり、やはり予算の関係で厳しいということのお話が 1 点ありました。

もう一点、新たな情報といえますか、前回の当委員会でも出ていましたが、たしか全道的に 3 基だか 4 基だかし新しい信号機がついていないというような情報、これも正しい情報でございまして、その中で、今、信号機とい

うのは 2 種類あるのだということです。通常、十字路にある、要するに、時間がたてば信号が変わっていく定周期式信号機と言っていましたこの種類と、押しボタンを押してすぐ変わるこの 2 種類があるのだという中で、年間で全道的に 3 基、4 基というのは、十字路につく定周期式信号機の予算であって、押しボタンの信号機は、予算現状の中では確保されていないということのお話を警察からいただいたところでございます。

そうなりますと、今回の部分で考えていくにはどうしたらいいかということも、当然、事務レベルの中ですけれども、小樽警察署区域内といいますか、そこからの移設が、設置に向けた手段であろうということで情報をいただいたところでございます。

○酒井（隆行）委員

ここで、市長にも伺いたいと思います。

市長の公約の中で、防犯設備の強化という部分で、山田議員からの代表質問への答弁の中で、この防犯設備の強化の「防犯設備」には、信号機なども含まれているということで、こちらは市長の公約にもなっております、設置を急ぐというふうに記載されておりました。これについて、市長の思いなどがあれば、伺いたいと思います。

○市長

今、学校再編の中で、通学路、子供たちの歩くルートが変わっていく、そのような中で、今の御指摘のような部分で危険が生じてくるのではないかというお話は、おっしゃるとおりだと思っています。その安全管理のために、防犯設備の一つとしてそのような設置を要望していくということは、行政としてもしっかりやっていかなければならないとは思っておりますけれども、こればかりは市として予算をつけて取り組んでいくということにはどうしてもなりませんので、その設置機関である公安委員会や道警も含めて、市として皆様と一緒に要望していくことになるかと思えます。

○酒井（隆行）委員

そうなのです。これは市単独で設置できないものなのです。だからこそ、教育委員会で進めているこの適正配置の部分の安全対策の部分で、特にこの信号機についてなのですが、信号機だけではないのですけれども、市と教育委員会とで連携を図りながらさまざまな機関に働きかけをしていかなければ、実現できないことですので、ぜひお願い申し上げたいというふうに思います。

それと、通学路の除排雪の部分なのですが、これまでも建設部と連携していろいろやってきたと思うのですけれども、今年度といたしましうか、これからまた雪のシーズンに入っていきますので、答弁は一緒になるかもしれませんが、しっかりやっていただきたいと思うのです。それについてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

除雪の関係は、我々も、統合の懇談会の場で、統合協議会で、先ほど紹介したような現地確認の場でも、やはり一番多くお話しいただいております。この関係につきましては、教育委員会が除雪をするという状況ではないのですが、市長部局、建設部と十分連携を図りながら、そういった除雪の要請ということではやっていきたいということで考えております。

統合は、次が来年の春ということなのですが、今年度の冬においても、各校が統合する、しないにかかわらず、各校の通学路においてはやはり安全な冬場の通学ということが必要ですので、これは今まで紹介させていただいたかと思うのですが、各校長が校長会で取りまとめた上で要望ということをさせていただいておりますので、今年の冬はそういった形になるだろう、来年、統合後の冬、もう一年後になりますけれども、そういった部分についても連携を図らせていただいて、要望させていただきながら、安全な通学路の確保ということに向けて進めてまいりたいと考えております。

○酒井（隆行）委員

ここで、また市長に伺いたいと思います。

公約の中で、除雪ということで、市長も大変気にされているかというふうに思います。これも統合に限ったことではないでしょうけれども、通学路の除排雪を、児童・生徒の安全を守るためにもしっかりとやっていただきたいと思っておりますので、それについて何か答弁があれば、お願いしたいと思います。

○市長

原部ともしっかりとその点について打合せをして、できる限りの対応をしてみたいと思います。

○酒井（隆行）委員

もっと力強く言っていただきたかったと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

◎高島・手宮地区統合中学校の校名について

最後に、北山中学校と末広中学校の統合校の校名の決定までの流れということで、9月中旬に入りましたが、取りまとめを今やっているとは思いますが、どれぐらいの応募があったかというところがもしわかれば、お願ひしたいと思います。

○（教育）主幹

北山中学校・末広中学校の統合校の校名の募集でございますが、応募期間は先週の木曜日、9月10日までということになっておりまして、その整理をしながら、今晚この関係の部会が開かれるということで、まだ統合協議会の中に、今晚の報告になりますので、きちんとなされてはいいのですが、いただいたのは、有効な応募として319件ということでございます。

○酒井（隆行）委員

新しい学校名にふさわしい校名を選んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、私の質問を終わります。

○委員長

自民党の質疑を終結し、共産党に移します。

○酒井（隆裕）委員

◎通学路の信号機設置について

まず、先ほどの山手地区統合小学校についての信号機の件です。

先ほどの御答弁の中でも、第2回定例会の中で出されたとおり、信号機について出されたわけではございませんけれども、この学校再編ニュース第14号の2ページののところでは、信号機の設置が必要な場合には要望していきますということで、第2回定例会でのものと大分離したものになっていると思うのです。先ほどの酒井隆行委員の質問の中では、要望していくというふうに言いきっているわけなのですが、しっかりと市として警察に要望していくということで確認してよろしいのかどうか、伺います。

○（教育）主幹

学校再編ニュースの中につきましては、懇談会で話されたところをあまり変えないで紹介したいということで、このような発言をそのときさせていただきました。それから、第2回定例会を含めて、現状、先ほど話をさせていただいておりますけれども、市長部局、生活安全課とも話をさせていただいている中で、やはり信号機の設置については相当時間も必要だろうということの中で、動きをいろいろ考えて連携した中でやっていきたいと思っておりますので、その要望の仕方といいますか、そういった部分を含めて相談させていただきながら、実際の動きをしていきたいということでは考えております。

○酒井（隆裕）委員

いや、これは、違うのですよ。要望していくということと考えるということとは、全然違うのです。今の御答弁の中では、要望していくということではなく、必要とあれば考えるというふう捉えたので、ここのとこ

ろをしっかりとお答えください。

○（教育）主幹

回りくどい言い方をしておしわけありませんでした。結論としましては、どういった名前で要望していくかは別にして、小樽警察署、公安委員会に最終的にはなろうかと思えますけれども、小樽警察署宛ての要望ということで、どのような名前でもうやって取りまとめていくかということはあると思いますが、そういった方向で進めていきたいということで考えております。

○酒井（隆裕）委員

いずれにしても、保護者を含めて非常に強い要望というか、ほとんど全ての方たちが求めている要望でありまして、市としてもしっかりと関係機関に働きかけていただきたいと思うわけでありまして。

◎松ヶ枝中学校の最上小学校校舎への移転について

あと、先ほどの中村吉宏委員の質問の中で、最上小学校についての考え方ということがありました。そこで、現時点では決まっていないという答弁があったのです。これも、おかしいです。第 2 回定例会のときの当委員会の中では、平成 31 年度に松ヶ枝中学校を最上小学校の場所に移転するということを答弁されているわけなのですが、これとはまた異なってしまうことになるのでしょうか。それについても伺います。

○教育部副参事

松ヶ枝中学校を最上小学校の跡に移すという議論がかつて一つの考えとして示されたことはございましたが、これまでの議会議論の経過の中で、その話についてはいったん白紙に戻すということになっております。

○酒井（隆裕）委員

◎陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について

次に、陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方についての質問であります。

まず伺いたいのは、この塩谷地区という問題でございます。第 6 次小樽市総合計画の中で、塩谷地区とは一体どこを示しているのか、これについてお答えください。

○（教育）主幹

塩谷地区でございますが、総合計画の中では、蘭島、忍路、桃内、塩谷ということになっております。

○酒井（隆裕）委員

おっしゃるとおり、かつての塩谷村なわけでありまして。塩谷村は 1958 年に小樽市に編入したということで、皆さんも御承知のとおりだと思います。その当時の編入したときの思いというのは、私も知ることもないのですけれども、小樽市も、それから塩谷村も、ともに発展していく、繁栄していくというのがそのときの思いだったというふうに思うわけでありまして。だからこそ、陳情者の方は、かつての塩谷村に存在した小・中学校 5 校全てがなくなる異常事態は避けたいとおっしゃっていると思うわけでございます。

そこで、次に、陳情者についてでございます。塩谷・桃内連合町会についてはわかるところでありますけれども、塩谷地域子どものすこやかな成長を願う会の構成がどのような皆様なのかどうか、知り得る範囲でお答えいただけたらと思います。

○（教育）主幹

私どもの知っている範囲ということで、まず、塩谷小学校、塩谷中学校の校長をはじめ教職員ということと、全員ではないということですが、あと、今お話がありました塩谷・桃内連合町会、そのほかには、地域住民ということで、範囲というか、どなたかという形ではないのですが、そのような範囲で把握しているということでございます。

○酒井（隆裕）委員

先ほど答弁されたとおり、PTA も入ってやっている、そういった面から見れば、関係校の保護者の代表の皆様

でもあり、それから地域住民の代表の皆様でもあるというふう聞いております。この中には民生・児童委員の皆さんや警察の方も入っているということで、本当に地域ぐるみで、こうした子供の健やかな成長を願うという趣旨の下に集まっているというふう伺っているわけでございます。そうした点で、こうした陳情というのはやはり非常に重みがあると思うわけです。こうした点について非常に重要だと思われていると思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

今回、陳情ということでいただいたわけですが、この願う会につきましては、今いろいろお話があったとおり、いろいろな方々に入っている、この願う会自体は、これまでも中学校の統合の際にも話をいろいろさせていただいておりますので、願う会の本来の設置といいますか、子供たちの成長をというところで会があるということでございますので、学校再編に絡んでうんぬんということからではなく、そういった部分が主な活動の部分で会が結成されているということ伺っております。確かにいろいろな方々が加わってはいるのですけれども、それをもって全体の意見かと言われると、我々としては、少し判断は苦しいかなということでは考えております。

○酒井（隆裕）委員

いや、これをもって全体かどうかということは別にして、連合町会の会長が出されている、それから、こうした P T A も入った組織から要望が出されているということでいえば、代表した意見ではないというのはやはりおかしな話だというふうに思うのです。この重みというのは、やはりしっかり受け止める必要があると思うわけでありませう。

そこで、中身について若干伺いたいと思うのですが、今も塩谷小学校は、地域との連携というのをしっかり進められているというふうに伺います。現在の取組で主なものについて、つかんでいるものがあれば、お示してください。

○（教育）主幹

これにつきましても、かっちりと聞いたわけではありませんので、私どもで押さえている部分ということでお答えしますと、まず一つは、小学校だけではなく中学校ともいろいろな連携を図りながら、地域でということになりましようけれども、地域的にかなり力を入れて雪あかりの路をやっているというのは聞いております。そのほかには、小学校では読み聞かせのボランティアが行われていると聞いております。あと、地域の方の見守りというか、安全といいますか、そういった観点で青パトを結構走らせているとも聞いています。そのほかには、子供みこしの関係もやっているというようなことでは聞いています。

○酒井（隆裕）委員

やはり、塩谷小学校について、仮にこれが統合ということになれば、地域と学校との連携、それに対して希薄になってしまうのではないかとこの危惧がされるわけです。中学校もなくなり、小学校もなくなりということでは、そういった地域のつながりが失われかねないという大変危険なものだというふうに思いますけれども、そうしたことについての懸念について答弁をお願いします。

○（教育）主幹

委員の御指摘の部分ではあるのですけれども、私どもは、再編ということで進めていく中で、当然、統合協議会でいろいろな議論をさせていただいております。また、いろいろな意見も、地域の方を交えて運営している統合協議会ではございますが、そういった中で、学校がなくなる地域という言い方もあれかとは思っているのですけれども、こういった学校再編後も、そういった広い地域の中で地域と学校のつながり、こういった部分をさらに強化したいという思いの中で、いろいろな御意見をいただきながら進めているところでございまして、この地区に限らず全市的な取組としては、そういった学校再編を起点としながらも、さらにその学校の校区に関係する地域とのつながりということでは、しっかりと対応していきながらやっていきたいという形では考えております。

○酒井（隆裕）委員

次に、素案が発表されました（仮称）小樽市総合戦略の中では、「子育て世代をはじめ、全ての居住者に優しい、生活利便性の向上」を基本目標に掲げられているというふうに伺っております。しかし、このように、中学校もなくなり、そして、小学校もなくなりかねないというような問題になれば、小樽市の西部地域はますます疲弊することにつながりかねないのではないかというふうに思うわけですが、そうした兼ね合いも含めて御答弁をお願いしたいと思います。

○（総務）企画政策室長

（仮称）小樽市総合戦略の素案では、委員がおっしゃいましたとおり、「子育て世代をはじめ、全ての居住者に優しい、生活利便性の向上」を基本目標の一つにしているところでありますし、塩谷地域においては、人口の流出に歯止めがかかっていないということも認識しているところでございます。

一般論で申し上げますと、小学校あるいは中学校、これを含めて、公共施設というのは、やはり地域においては非常に大事なものでありますし、一定程度の人口流出抑制効果、こういったものがあるものと考えてはおります。

ただ、この人口の減少というのは、複合的な要因がいろいろ絡み合っているものでございまして、この小学校、中学校、学校の存廃だけでなかなか語り尽くせないものがあるというふうに認識しております。

○酒井（隆裕）委員

いや、学校の存廃だけが問題ではないと言いますが、大きな問題だと思うのですよ。その地域のコミュニティの中に学校がなくなる、それも、塩谷地域に一つもなくなるというのは、大変大きな問題です。やはり、小樽市としてどうやっていくかということが今、求められているわけですよ。小樽市人口対策会議における検討状況の中では、子育て支援と教育の充実というものを掲げまして、その中で、教育の充実として、学校、保護者、地域が一体となった子供の教育、こうしたものが挙げられているわけでありまして。これが小樽市の西部地域においては果たしてできるのだろうか、これが今、出されているわけなのです。こうした点について、再度、御答弁をお願いしたいと思いますので、市長、いかがでしょうか。

○市長

企画政策室長からも答弁がありましたけれども、今、小樽市の少子高齢化の問題、人口減少を含めて、大変な大きな課題を抱えていると思っております。そのような中で、今、教育委員会の中で、学校適正配置ということで、さまざまな教育力の向上なども含めて取り組んでいるところかというふうに思っております。私も、先ほど陳情者のお声を聞き、地域の実情等も今後さまざま鑑みながら、その地域のコミュニティというお話はおっしゃるところだというふうに思っておりますので、地域の声をしっかりと受け止めながら、そして、今、教育委員会が進めている適正配置とそこの調整を図って物事を進めてまいりたいと思っております。もちろん、人口減少に歯止めをかけていくために子育て世代の方々により住みよい環境を整えていきたいというお話は、私自身もその思いを持っておりますので、その中でそれをどのように具体的な形にしていけるかは、庁内、また、教育委員会と連携しながらより考えてまいりたい、このように考えております。

○酒井（隆裕）委員

やはり、素案が出されている総合戦略にも絡む重要な問題でありますので、この辺も教育委員会ともしっかりと協議もしていただきたいというふうに思っているわけでありまして。

次に、望ましい学校規模が出されているわけでありまして、そこでは、多様な教育を推進するために一定の規模が必要だということが説明されているわけでありまして。

ここで伺いたいのが、多様な教育を推進というところでありますけれども、学力向上を狙っているということでもよろしいかどうか、伺います。

○（教育）指導室主幹

多様な教育の推進は、学力向上を狙っているのかということについてでございますが、一定の規模になることで児童・生徒の人数が増え、競争心が芽生えることで、子供たち同士が切磋琢磨をして、学習意欲の向上につながるものと考えております。また、話し合い活動などの言語活動も充実いたしますので、子供たちがさまざまな考えを交流することで、思考力や表現力が高まるものと考えております。これらのことから学力向上につなげていきたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

私は、学力向上だけが教育の目的ではないと思っておりますけれども、そうはいっても、既に統合した小・中学校において質問したいのですが、どこの学校とは言いません、必ずしもそうした統合校において学力向上につながっていないのではないかと思うわけです。そうした点について質問いたします。

○（教育）指導室主幹

統合した学校においては学力向上につながっていないのではないかという御指摘でございました。

例えば、今まで1学級だった学校が2学級になることで、今まで担任が一人でいろいろ準備等をしていたものが、複数体制で共同して授業づくりを行ったり、いろいろなことに取り組むことで、先ほど子供同士の切磋琢磨という話をしましたが、教員同士の高め合いということにもつながり、教員のスキルアップにもつながっているものと思います。

また、新しい学校づくりという観点でいうと、例えば、統合を機会に加配を申請し、習熟度別少人数指導を行うことで、きめ細かな指導の充実を行っている学校もございます。

あと、例えば、実物投影機を導入いたしまして、子供のノートを全体場で映したり、今まで細かくて見えなかったような家庭科の裁縫の授業、玉結びをするだとか、そういうものも大きな画面に映し出すことで、子供たちにとってよりわかりやすい授業づくりを行うことができている学校もございますので、これらのことから学力向上につながっているものと認識しております。

○酒井（隆裕）委員

そうしたソフト面とか、いろいろなハード面とか、そうした面では学力アップにつながっているのだと言いますが、実際問題として、学力というものを捉えた場合に、必ずしもそうした学力向上そのものの数字には上がっていないというふうには聞いているわけでありまして。そういったことは、私どもは学力向上のみをやるということについてはやっているわけではないのですけれども、そうしたものについては指摘しておきたいと思えます。

次に、この塩谷小学校は、ホッケマ遺跡がありまして、また、ブドウ栽培、海浜学習など、他の小学校にない特徴のある学習を行っているということが大きな特徴だと思っております。その内容についてお示し願いたいと思えます。

○（教育）指導室主幹

教育活動の内容ということでお答えしたいと思います。

まず、ホッケマ遺跡の関係でございますが、5年生と6年生の総合的な学習の時間において、縄文学習の一環として、地域にあるホッケマ遺跡を活用した学習が行われております。簡単に概要を申し上げますと、オリエンテーションで地域の方からホッケマ遺跡の概要についてお話を聞き、その後、そこには縄文土器とかもあるということで観察したり、実際に子供たちがそこに触れることができます。また、それに関連して、縄文学習ということで、黒曜石を使って装飾品をつくったり、縄文土器のレプリカを使って、水とジャガイモを入れて、ジャガイモをゆでる学習をして、ふだん家庭で使っている鍋よりもすごく時間がかかるというようなことなどから、縄文人の生活を体験したりというような活動を行っております。このように地域にある貴重なこういう遺跡を通して、縄文時代の体験を実際に自分たちで行うことで、当時の塩谷に住む人々の様子を具体的に感じることができ、ふるさと学習に

もつながっているものというふうに報告を受けております。

あと、ブドウ栽培についてでございますが、これも主に 5、6 年生の総合的な学習の時間なのですけれども、地域の方からいろいろ教わりながら体験活動をしております。例えば、最初はブドウ棚の補修作業から始まりまして、草刈り、肥料をやったり、あとは、夏になると葉の剪定作業、あと、害虫駆除のためのトラップを作成したりというような活動を行いながら、秋には収穫するというような形で、あと、付随しまして、ワイン工場の見学で、実際に地域で栽培されたブドウがどのように加工されているかという学習も行っていると聞いています。

最後に、海浜学習についてですが、体育の中で実際に学級ごとに海に行って、海になれ親しみ、実際に泳いだり潜ったりしながら水泳の学習にもつなげていく、この場合、安全確保のために赤十字のライフセービングの方の協力を依頼して学習を行っているということでございます。あと、水泳だけではなく、学習の終わりには海岸の清掃作業も実施しているということ聞いております。

○酒井（隆裕）委員

やはり地域と一体となってすばらしい教育がされていると思うわけでありまして。こうした点をとってみても、やはり塩谷小学校を残していかなければならないと思うわけでありまして。

そこで、この点の最後に聞くわけでありましてけれども、陳情者が示すとおり、塩谷小学校の再編については、再編そのものを白紙に戻して、地域の重大な問題として新たな話し合いをするべきということについて、やるべきだと思っておりますが、お考えを伺います。

○（教育）主幹

塩谷小学校の再編につきましては、繰り返しの答弁になろうかと思っておりますけれども、やはり、全市的な学校再編を進めている中で、望ましい学校規模ということで進めているところですので、そういった考え方の下に塩谷小学校についても再編が必要であろうということで考えているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

こうした地域の声が出ている以上、やはり理解が得られないまま進めるということではできないと思うのです。このまま進められるということになれば、地域の皆さんの理解が得られないまま進められるということになりかねないのではないかなと思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

私どもは、再編を進める中では、地域、保護者を含めた話し合いの場を設けさせていただいて、そこで御理解いただいたという状況の中で進めておりますので、そういった話し合いをいろいろさせていただきながら、御理解いただいた上での進めるという形になろうかと思っております。

○酒井（隆裕）委員

やはり理解のないまま進めるということではあつてはならないと思うのです。そうした地域の皆さんとしっかり話し合っていた上で、どのような形にしていくかということについて決めていただきたいと思いますと考えております。

◎色内小学校の跡利用について

次に、色内小学校跡について 1 点だけ伺いたいのですけれども、既に前回の当委員会の中では、北海道に対して道営住宅についてうんぬんという話であったと思うのです。現在の状況について伺いたいと思っております。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今、委員がおっしゃったとおり、前回、報告させていただきまして、昨年 11 月に北海道に要望を上げておりますけれども、現在、建設部で北海道の事務レベル担当者とはまだ話し合いといいますか、打合せを重ねているという状態でございます。ですから、具体的に進捗している部分というのは、目に見えた部分では出てきておりません。

○酒井（隆裕）委員

これについては、市内から移転するというのが言われているわけなのです。ここで心配されるのは、塩谷地域から移転されるようなことがあってはならないと思うわけであります。そういった点も含めてしっかりと情報収集に努めていただきたいと思います。

◎中央・山手地区の中学校の統合について

最後に、中央・山手地区の中学校の統合について伺いたいと思います。

これについても、本年中に方向性を示すということで出されておりますけれども、状況について伺います。

○教育部副参事

西陵中学校、松ヶ枝中学校についてということで、今年 3 月の当委員会におきまして、本年中に方向性を示す努力をしていくということで答弁を差し上げたところでございます。それ以降、いろいろ考えているその成案といたしますか、私どもで案を示していく中で、今言う努力をしているところでございますが、一つには生徒の分布でありますとか、とりわけ小学校、中学校の校区の関係のつながりが大きいものですから、既存の小学校の校区との関係等さまざまな要因を検討しながら、3 月に申し述べましたように、今年中に今後の方向を示すということでさせていただきますたいということで考えております。

○酒井（隆裕）委員

西陵中学校、松ヶ枝中学校については、私は、それぞれ残すべきだという立場でございます。その中で、西陵中学校について申し述べたいのですけれども、他の学校とは違ったすばらしいメリットというのが西陵中学校にあるわけです。プールがあったり、自校給食をしていたり、こういったものというのは、仮に災害などが起こった場合に活用するというのも含めて、やはり残していくべきだと思うわけであります。

そこで伺いたいの、前回は伺いましたが、西陵中学校の生徒数に関しては増えている、そうしたものがあるわけであります。平成 26 年度においては生徒数が 163 人、27 年度は 198 人、28 年度には 218 人、29 年度は 235 人という形で出されているわけでございます。こうした点から見て、統合するというにやはりならないのではないかなと思いますけれども、改めてお考えについて伺いたいと思います。

○教育部副参事

今、西陵中学校にプールがある、あるいは自校給食があるなど大変なメリットがあるので、西陵中学校の統合といえますか、閉校については課題があるのではないかというお話をいただきました。

そういうそれぞれの学校の特色があるということは、私どもは理解しておりますが、質問の中で、西陵中学校の生徒数が増えている現状にあるということでの御質問でございましたけれども、あくまでもこの中央・山手地区の中学校の適正な学級数を確保する、それが今回の小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の趣旨でございますので、もちろん西陵中学校の生徒数ということも計画の中には配慮されるものになるかもしれませんが、あくまでもその地区全体で適正な学級数を確保できる学校をつくっていく、そういう考え方でおります。

○酒井（隆裕）委員

本来の生徒数からいけば、菁園中学校については減っていったというのが今の状態だというふうに思うのです。そうした点からいけば、この中央・山手地区の中で再編するという計画自体が根拠をやはり失ってきているのではないかというような実態にあると思うのです。この中央・山手地区の菁園中学校、西陵中学校、松ヶ枝中学校、この 3 校を 2 校にするという考え方については、改めて考え直すべきだと思いますけれども、お考えを伺います。

○教育部副参事

繰り返しにしろかと思いますが、適正化基本計画でこの地区についての適正な学級数の確保ということでつくった計画でございます。その中で、繰り返しになって申しわけございませんが、この地区の中で改めてどの学校を残していくか、あるいはどのような形でこの地区の中学校について考えるかということ、年内にはそのプランを

出してまいりたいというふうに考えております。

○新谷委員

今日の報告、資料をいただきまして、花園小学校、入船小学校についてお聞きしたいと思います。

◎花園小学校における統合後の児童数増加に対する手だてについて

適正化規模は 1 学年 2 学級、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画では学校の再編に当たり 30 人程度の学級を想定した配置に努めるとしております。統合後の花園小学校は、3 年生、4 年生とも 1 学級、しかも、39 人です。40 人近い児童を 1 人の教員が、なれない学校に転入してきた児童のケアもしながら見るというのは、大変ではないのでしょうか。その手だては、何か考えてはいるのでしょうか。

○（教育）主幹

花園小学校・入船小学校統合実施計画の中で、委員がおっしゃるとおり、今の住所での推計からいけば、統合後の児童数ということで、ちょうど平成 30 年の統合時に、3 年生、4 年生がともに 39 名ということで、1 学級規模ということでございます。教員の配置の関係という部分におきましては、道教委との関係もございませけれども、今、加配という中で、統合加配という制度が近年できております。これについて、私ども市で判断できるものではありませんけれども、いろいろな角度で道教委にお願いしながら、できる限りの対応をしたいというような形では現在考えております。

○新谷委員

統合加配というのがあるということですが、これまでにそれは実施されているということですか。

○（教育）主幹

今年度、平成 27 年度で、統合加配が 2 校に入っております。北手宮小学校と塩谷中学校にそれぞれ 1 名加配をいただいている状況でございます。

○新谷委員

◎入船小学校において複式学級が編制される可能性について

それから、入船小学校なのですけれども、花園小学校、奥沢小学校、山手地区統合小学校、それぞれ特例を設けていまして、統合になる学校に平成 28 年、29 年に入学することを、また、転入することを、転校することを認めているわけです。この入船小学校というのは現在もそれなりの人数がいるわけですが、このように先に認めてしまうと、入船小学校に残る児童が少なくなって、場合によっては複式学級にせざるを得ないという状況が出てくることは考えられませんか。

○（教育）主幹

複式学級の可能性についてでございますけれども、平成 30 年統合ということを考えますと、来年度、28 年度の入学、29 年度の入学ということで、可能性的には、来年 4 月にはありません。現在の 1 年生が 2 年生になるという人数がある中で、複式学級という形にはもうならない人数です。ただ、可能性的には、29 年度の時点の部分では、来年度の 1 年生と 2 年生の数が極端に少ないということになれば、可能性という話からいえばあるということではありますけれども、この先行入学につきましては、現在、手宮の関係で来年統合でございますが、手宮西小学校であったり、色内小学校であったり、北手宮小学校という部分もありますけれども、手宮西小学校、色内小学校については、同じような状況の中で、年次は違いますが、そういう形までは至っていないという状況でございます。

○新谷委員

いずれにしても、これは特例ですから、どうなるかわからないという状況だと思います。そのときは、やはり、この統廃合のために、残った子供たちが不利益を受けない、そういう手だてが必要だと思います。

◎小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の下での同一校の 2 度目の再編について

次に、改めて確認します。

適正化基本計画では平成36年度までとなっておりますけれども、現状でも、花園小学校のように1学年2学級にならないところがあるわけです。前期で実施した学校の規模が6学級以下になっても、また再編に取り組むということはないですね。

○（教育）主幹

適正化基本計画自体は、平成36年度までの15年間ということを示している部分でございます。前期で、既にこの期間の中で統合している学校という部分については、現時点で、さらに再編をということまでには考えておりませんけれども、今後の児童・生徒数、その辺の推移を見極めながら、ある一定の時点では、全体を通してどのような形で考えるかということをやっていかねばならないだろうという形では考えております。

○新谷委員

それについては、まだ決まっていないことです。なぜ私がこういうことを言うかといいますと、統合した学校のアンケート調査をやっておりまして、この中には、児童、保護者、教員の皆さんの悩みや心配がかなりたくさんありまして、絶対もう統廃合はやめてほしい、もう一回限りで十分だという声もありますし、少なからず、やはりこれに対しての心配の声があるわけです。学校教育法施行規則では、12学級以上18学級以下とするとありますけれども、地域の実態その他により特別の事情がある場合はこの限りではないとありますし、少なくなったからといってむやみに統廃合を繰り返していくということは、先ほど酒井隆裕委員からもありましたが、まちづくり、人口の問題にもかかわっていくことですから、やめるべきだと思います。

◎特別支援学級の設置場所、「統合についてのアンケート調査」結果について

次に、入船小学校で行われた説明会のときに、教員から、特別支援学級に対してフォローしてほしい旨の要望がありました。平成30年入学時の花園小学校の特別支援学級が何学級になるか、まだこの資料ではわかりかねると思うのですが、現在、花園小学校では特別支援学級が4学級あります。これ以上増えても問題はないのでしょうか。学級数、普通教室、特別支援学級の点で、問題なく設置できるのでしょうか。

○（教育）施設管理課長

今の学校規模の状況によりまして、特別支援学級をつくることは可能だと思っております。

○新谷委員

現在、花園小学校に多目的教室というのがあるのですけれども、これは何に使われているのでしょうか。

○（教育）主幹

図面上で多目的教室と表示されているかと思います。実際には、通常の学級であればそういったところを使って何年何組という書き方になりますけれども、規模がもともと、花園小学校の場合、大きな器でございましたから、当然、学級規模に応じて、普通教室としては使っていないというところがございます。ただ、その教室につきましては、各学校で目的を決めまして、例えば少人数で授業をしたり、学芸会でこういう作業をするからこの部屋を使おうとかという部分もあろうかと思っております。その使用につきましては、学校長の中で決めてその部屋を使っているという形でございます。

○新谷委員

特別支援学級に対しては本当にきちんとフォローしていかなければならない、それは当然なのですが、今おっしゃったような少人数の授業に使っているとか、いろいろ学校の目的によって子供たちのために使っている、そこも落とさないで進めていっていただきたいと思うわけですが、心配なのは奥沢小学校なのです。奥沢小学校は現在12学級にする予定ですが、普通教室は幾つで、その他の教室が幾つあるか、説明してもらいたいと思います。

○（教育）施設管理課長

現在の状況ですけれども、今、改修を行っておりますが、改修前の状況としましては、普通教室が6教室になっ

ております。それ以外の教室でいきますと、特別教室が 5 教室になります。そのほかに、図書室、あと職員室ですとか、そういう形のものがございます。今、改修を行っております、天神小学校との統合を見据えておりますので、普通教室 12 学級、それから特別支援学級も今 2 学級予定しております。そのほかに、パソコン室ですとか特別教室を 4 教室、図書室を 1 教室予定しております。

○新谷委員

特別支援学級も幾つなのかわかりませんし、特別教室は何に使われているのですか。特別教室について説明してください。

○（教育）施設管理課長

特別教室につきましては、図工室、音楽室、家庭科室、理科室、現在は視聴覚室、それから図書室、あとパソコン室の状態になります。

○新谷委員

今、聞いた中では、12 教室にするというのは、これらの特別教室を潰さない限りは無理ではないかなという気がしたのです。それで、12 教室にするのは、これらの特別教室を潰してしまうことは、やはり、今言われて問題にされておりますいわゆる学力、そういうことにもつながることかなと思うのですけれども、無理がないのか、その点についてお聞きしたいと思います。

それから、アンケート調査について詳しく聞こうと思ったのですが、時間がありませんので、ここ前の二つのアンケートの調査の中で、児童、それから、保護者、教員の共通した、両方のアンケートで共通しているというのは、子供であれば、仲のよい友達と離れてしまった寂しさ、それから、人数が増えて教室が狭くなったこと、体育館で遊ぶとき、ほかの学年とぶつかりそうになって心配ということとか、休み時間に、中休みに遊べる日が少なかったこととか、担任が替わって悲しかったことなど、いろいろ挙げられております。こういうケアをしてきたとは思いますが、これを 1 年で終わらせることなく、これらの悩みや不安、学校の主役は子供たちですから、子供たちだけでも、その後、どういう思いをしているのか、今、社会情勢のいろいろな変化の影響を受けやすい子供たちですから、いろいろな問題も取り上げられております。その後の変化を、またアンケート調査などをやって、不安をなくしていく、心配をなくしていく、そういうことで取り組んでいただきたいと思っております、アンケートも含めて。

それから、学力の向上の問題が先ほど挙げられましたけれども、統合後のアンケート調査では、潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校においては、学習意欲は「特に変化はみられない」が 56.6 パーセント、80.8 パーセントになっております。それから、量徳小学校・潮見台小学校・花園小学校では、花園小学校では、「良い変化がみられる」「どちらかというとも良い変化がみられる」が合わせて 6 割ほどですけれども、「悪い変化がみられる」「どちらかというとも悪い変化がみられる」も合わせて 1 割ほどあるということです。したがって、統合したから学習意欲が変化したと思っていないという声が多いほうなのかなと思っております。この点については今後もっとお聞きしたいと思いますけれども、今言った点について今後の取組を伺って、終わります。

○（教育）施設管理課長

特別教室の関係でございますけれども、視聴覚室が現在、機能していない状態でございます。この部分につきましては、学校とよく打合せをいたしまして、視聴覚室と視聴覚準備室をあわせて普通教室 2 教室につくり替える形で工事を進めております。

○（教育）主幹

2 点目にアンケートの関係の御質問がございました。

委員がおっしゃったアンケートにつきましては、平成 26 年 5 月ということで、昨年、当委員会に報告させていただいた部分を含めて、今お話しいただいたところだと思います。

この潮見台小学校・若竹小学校・桜小学校のアンケートということにつきましては、統合後約 1 年を迎えるに当

たってアンケートしたもので、今後の全市的な再編に向けてどういう状況かということ私どもの中で把握するために行った部分もございます。委員の御指摘の部分で、児童の部分についてはアンケートを行うべきだというようなお話をされておりますけれども、各学校では、このアンケートを基に心配事がある部分の対応をお願いしているところでありまして、さらに、いじめに関するアンケートですとか、別な部分でもいろいろされていて対応しているというところ聞いておりますので、今のところ、改めて同じようなアンケートを同じ学校でやるということは考えておりません。

○新谷委員

奥沢小学校の視聴覚室と、聞き取れなかったのですけれども、どこかを、これらをなくして二つ普通教室にするということですが、それでも足りないのではないですか、何か合わないのですけれども。

○（教育）施設管理課長

大変失礼しました。現在使っている普通教室はそのまま普通教室として使いますけれども、それ以外に多目的教室と言われている部分があると思っておりますが、そちらの部分につきましても、普通教室に転用いたします。そうしますと、10教室できる形になりますが、あと2教室足りませんので、視聴覚室とその横の視聴覚準備室と一緒に2学級の教室に変えまして、12教室確保する予定でございます。

○新谷委員

教室についてはわかりました。

子供たちへのケアの部分だとか心配の部分についてアンケートはしないということですが、学校で対応しているということですが、人数が多くなったら、教員も一人一人の子供の心まで把握するというのは本当に難しいことだと思います。今、本当にいろいろな社会情勢の変化があって、いろいろな事件も起きたり、いろいろしております。通学距離も長くなって不安という声も、このアンケートの中にあつたのです。今そういうことがどのように改善されているかということでは、子供が主役ですから、早く言えば、子供のためにやっているわけでしょう、私たちは賛成できないとしても、ですから、その子供たちのために、1年と言わずに、そういう悩みや心配を解決していくために、またやっていったほうがいいのか、やっていただきたいということなのです。もう一回お願いいたします。

○（教育）主幹

繰り返しになりますけれども、学校でアンケートや子供たちへの対応をしていないということではなく、十分していると聞いています。この形式のアンケートについては、統合1年を迎えるに当たって行ったということでありまして、同じような形式を再度ということは考えておりませんが……

（「子供だけって言ったでしょう」と呼ぶ者あり）

それぞれ、例えば違う方式でも、各学校の中でいろいろな対応をしていただいておりますので、そういった中で、子供たちの心配、そういった解消に向けて、ケアということも含めましてもなされているということで認識しております。

○委員長

共産党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時42分

再開 午後 2 時59分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○千葉委員

◎通学路の除雪について

初めに、先ほどの議論等を聞いておまして、報告の中で、除雪、通学路の問題がありました。今、本市では、今定例会でも、きめ細やかな除雪を推奨していく中で、除雪路線調査業務ということで予算がついております。先ほど、除雪についてもしっかりと、通学路、連携をとりながらやっていくというお話だったのですが、今回配られた資料の学校再編ニュースの中には、来年度、4か所の学校の統合が決められております。また、平成29年4月も統合される中学校があるということで、今年度、しっかりと路線調査には、新しく統合される場所の通学路もきちんと建設部には上げていただいて、実際に通学が始まった時点で調査されるということではなく、今年度、される土俵にも上げていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○（教育）主幹

除雪の対応ということを考えますと、統合時期が来年4月、再来年4月ということですので、いろいろ情報を建設部と話させていただきたいとは思っております。先ほど少し申し上げましたが、今年度の冬につきましては、それぞれの現学校で要望が上がってくるという中でも対応をしたいということで考えておりますが、あまり期間が短くなってということにならないように、要望というか、話はしたいという形で考えております。

○千葉委員

建設部の雪対策に対する答弁を聞いていると、学校周辺の通学路という言い方をたぶんなさっていると思うのですが、保護者からすると、学校に行くまでの道のりが通学路ということもありますので、その辺で少し違いがあると、本当に通学路に対しての除排雪はどうかのだということにもなりかねないと思っておりますので、その辺できちんと建設部とも連携をとりながら進めていただきたいと要望して、この質問は終わらせていただきたいと思えます。

◎塩谷小学校、塩谷中学校について

次に、今日、陳情が出ておりますので、塩谷地域の塩谷小学校と塩谷中学校について、陳情の判断もしなければいけませんので、質問してまいりたいと思えます。

初めに、塩谷小学校の児童数についてであります。

小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画が始まった平成21年に、同計画の資料の中に、学校別に児童・生徒数、学級数の年度別の推計が27年度まで示されております。地区別懇談会の開催が始まったのが22年度だったと思うのですが、塩谷小学校の児童数の推計から見ると、22年度は129人、23年度は120人、24年度は112人、25年度は108人、26年度は105人、27年度は93人と推計されております。推計の年度が経過いたしましたので、実際にどのように推移したのか、児童の実数についてお聞かせ願いたいと思えます。

○（教育）学校教育課長

いずれも5月1日現在の実数で答えさせていただきたいと思えます。

平成22年度が132人、23年度が119人、24年度が112人、25年度が103人、26年度が102人、27年度が94人であります。

○千葉委員

推計とそれほど変わっていないというふうに聞こえました。新たな推計の資料というのは今後示されていくというふうな委員会等でもたしか話があったかなと思えますけれども、塩谷小学校の平成28年度からの児童数はどのように推計されているのか、わかる範囲で、年度、33年度ぐらいまでは示せると伺ったのですが、お聞かせ願いたいと思えます。

○（教育）学校教育課長

これも、5月1日時点で推計しております。まず平成28年度が93人、29年度が104人、30年度が96人、31年度が97人、32年度が100人、最後に33年度が91人でございます。

○千葉委員

そうすると、学級数は今までどおり、塩谷小学校は6学級ということで推移すると理解してよろしいですか。

○（教育）学校教育課長

はい、そのとおりでございます。

○千葉委員

次に、塩谷中学校に話を移させていただきます。

平成24年12月に28年4月の長橋中学校との統合が決まった塩谷中学校でありますけれども、25年度から27年度までの年度別の生徒数の推計は、25年度が73人、26年度が65人、27年度が64人となっております。こちらも、実数はどのように推移したのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育課長

これも5月1日時点の実数として、平成25年度が38人、26年度が36人、27年度が25人でございます。

○千葉委員

これについては、統合が決まったことが一番の要因かなと思っておりますが、その辺についてはいかがですか。

○（教育）主幹

今年度の数からいきますと、塩谷中学校から長橋中学校に先行入学ということが特例でありますので、その中で長橋中学校を選ばれた方が多かったということであると思っております。

○千葉委員

今時点での平成27年度の生徒数が25人ということですが、学年別の人数をお聞かせ願えますでしょうか。

○（教育）学校教育課長

まず、1年生が1人です。2年生が5人、3年生は、特別支援学級に1人いて、通常学級が18人の合計19人で、トータル25人でございます。

○千葉委員

今、学校再編が進んでおりますけれども、明年4月、塩谷中学校と長橋中学校が統合されるということで、中学校が統合されるのは市内では初めてということで、平成24年1月に教育委員会から最初に示された再編時期というのが、当初、26年4月だったというふうに思います。これはどのような経緯で28年4月になっていったのか、改めて説明を簡単にお願したいと思います。

○（教育）主幹

平成24年1月の段階で、26年4月に統合できないものかという部分の考え方を基に話し合いをさせていただいた中で、結論としては、その話し合いの場で御理解いただいたという状況までには至らなかったということでございます。要因としましては、1月という時期から見れば、26年の時点では、もう次に、その春に入学される子供もいるので、塩谷中学校又は長橋中学校のどちらかに決める時間がとれないという部分もございました。話し合いをいろいろ続けていく中で、懇談会を開催したときにちょうど塩谷地区に熊が出て、懇談会を見送ったとかということも実はございました。そういった中で、24年7月には、改めて、27年4月の統合ではということで話し合いをさせていただきながら、実際に統合にかかわる小学校5、6年生の保護者の意見も聞いてほしいというような部分も踏まえながら、話し合いを積みさせていただいて、最終的には、28年4月、中学校の統合についてはこういう形で御理解いただいたということでございます。

○千葉委員

熊の話、そういうことがあったなど今、思い出しているところなのですが、今、お話があったように、やはり、保護者の中から結構不安の声が時期的にあったということで、先ほど現在の学年別の人数も伺いましたが、再編する平成28年4月に中学校3年生になる、進学を控えている、塩谷中学校から移る生徒が5人いるということで、保護者、御本人もそうでしょうけれども、本当に子供に不安を与えないような形できめ細やかな対応をお願いしたいと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○（教育）主幹

統合で、5人という人数ですので、いろいろ私どもも学校と相談しながらということでやらせていただいております。

まず、大きくは、両校の協力、当然ですけれども、移る段階で中学生という形の中では、履修漏れのないようにということで、両校できちんと見ていただいている、これは当然のことでございます。

あと、中学校ではありますが、生徒の交流ということで、部活動を基点にして、長橋中学校の部活動を見ていただいてということの生徒の交流という言い方になりますけれども、その辺もやらせていただいております。

また、制服の関係でお話がありましたけれども、塩谷中学校から長橋中学校に行く際に、長橋中学校の制服をリサイクルでよければ使用できるようにということで、そういった配慮もしているところでございます。

○千葉委員

もしかしたら今後もいろいろな課題が出てくるかと思っておりますので、ぜひきめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

この塩谷地区ですけれども、地区別懇談会が始まった早い段階で、中学校の再編は必要であるということで、塩谷小学校、塩谷中学校の保護者から考え方が示されていたというふうに記憶しています。これはどのような理由であったのか、その辺についてはいかがですか。

○（教育）主幹

このときには、お話の出ていた部分としましては、中学校ということであれば、次の高校ということもありますでしょうし、やはり、ある程度的人数の中で授業を受けてと、そういった中で中学校時代3年間をというようにお気持ちだったかということで記憶しております。

○千葉委員

本当にこの学校再編については、答申に至るまで、さらに、その計画プランを立てるまでかなり長い期間があったので、さかのぼっていろいろ意見交換の内容を見させていただいたのですが、塩谷地区においては、やはり地域と保護者の意見に少し食い違いが見られたかなと私自身は感じています。その辺はいかがですか。

○（教育）主幹

確かに懇談会の中でも、保護者の方の方向性と地域の方の方向性で、若干、意見は同じ方向ではない部分も当然あったかと思っております。保護者につきましては子供の視点、地域につきましてはやはり地域の視点ということで、それが要因だったかということで考えております。

○千葉委員

平成24年7月の懇談会で、保護者からの意見の中に、今のお話と少しつながると思っておりますけれども、保護者としては統合を決めて先に進みたいと考えているが、地域は反対しており、教育委員会は、地域がなぜ反対しているのかをまとめた上で、保護者に伝えてほしいという要望がありました。このときの地域の声、また、意見について、どのように説明なされたのか、お聞かせ願えますか。

○（教育）主幹

このとき、平成24年9月には、小学校5、6年生の保護者と話をさせていただいております。そういった中で、

地域の方のお話も聞いてという中では、やはり地域に学校が残ってほしいと、あってほしいということをお話されていますということで、紹介させていただいた経過がございます。

○千葉委員

それが主な理由の一つということで、ほかは記憶にないということよろしいですか。

○（教育）主幹

私の記憶の中では、それが大きな理由ということで。

○千葉委員

地域の方の思いは、先ほど陳情趣旨説明の中でも述べられておりましたので、私自身も理解しているところなのですが、中学校の再編・統合時期についても、当初、先ほど私から少し話をさせていただいた平成26年4月の案が提示されたときに、塩谷小学校の再編については、中学校再編の後、一定期間を置き、適正化基本計画の前期の期間終了の29年度までには話合いに入っていきたいという説明がありました。再編時期自体が2年ずれておりますけれども、この話合いの時期について現在どのように考えているのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○（教育）主幹

現在の状況からいえば、まず、地域との関係、本当に学校が全てなくなるということの地域感情という部分もあると思います。私どもとしましては、今、進めている中学校の統合、こちらをきちんとまず進めてということの中で、以前、平成29年度何がしという部分もあったかとは思いますが、またこの年次、話合いを進めていく年次ということでは、私ども内部でも、まだしっかり決めていないという状況でございます。

○千葉委員

今回の陳情は、先ほどもお話がありましたけれども、連合町会の皆さん、また、塩谷地域子どものすこやかな成長を願う会というところから出ているということで、先ほどいろいろ、構成の団体ですとか、保護者も入っているというお話がありました。本当にまだ小学校の話合いが今時点で進んでいない中で、この中で保護者の方の意見が陳情にどのように反映されているのかなということで、なかなか私自身には少し伝わってこなかったかなと感じております。教育委員会として今時点で塩谷小学校の保護者、PTAの方々の御意見というのを把握していることがあれば、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○（教育）主幹

大変申しわけないのですが、小学校の話合いという部分につきましては、今お話があったとおり、中学校の再編以降、持っていない状況の中で、本日の陳情の関係に関して、小学校の意見という形の部分は把握していないという状況でございます。

○千葉委員

話合いの時期もまだ示されていないので、何とも申し上げられませんが、地域の陳情が出てきておりますので、それについては速やかに進めていただきたいという思いと、また、この地域は本当に広範囲で、忍路地域も抱えております。お話を伺うと、また忍路防災の事業自体がいつ完了するのか、めども立っていないということもありますので、それも含めて慎重に私たちも判断させていただきたいと思っておりますので、まずは塩谷小学校の保護者の方々の御意見等を聞く機会をなるべく早い時期に設けていただきたいなと要望して、私の質問は終わりたいと思っております。

○齊藤委員

◎学校施設を利用した社会教育活動について

学校施設を利用した社会教育活動について伺います。

今回決定されました統合実施計画にかかわる緑・最上・花園・入船・奥沢・天神各小学校の6校で、現在、学校施設を利用して行われている社会教育活動は幾つあって、どのような内容か、また、それら全て学校開放として行わ

れているのかどうか、お示しいただきたいと思います。

○（教育）生涯学習課長

ただいまお尋ねがありました 6 校における学校開放事業の状況につきましては、花園小学校の視聴覚室を文化活動を行う団体に、6 校全ての屋内運動場をスポーツ活動を行う団体にそれぞれ開放しております。

○齊藤委員

ちなみに、社会教育活動以外の活動で学校施設を利用した定期的な活動は、ほかにあるのでしょうか。

○（教育）生涯学習課長

今回の適正配置の計画の中にございます学校開放事業という部分とは別にですが、地域子ども教室というのを行っている学校もございます。今回のこの 6 校の中では、入船小学校、花園小学校、天神小学校で行っております。

○齊藤委員

それで、現最上小学校、現入船小学校、現天神小学校、この関係での活動については、山手地区統合小学校、統合花園小学校、統合奥沢小学校で全て受入れ可能なのかということと、現在、緑小学校と統合花園小学校、統合奥沢小学校の関係では、行われている活動、既に何かやっているというところで、影響を受けるということはないのかどうかをお願いします。

○（教育）生涯スポーツ課長

学校の体育館を使ったスポーツ活動に対する学校開放事業なのですけれども、毎年、夏の部分、冬の部分ということで 2 回募集をかけて、毎年、使用する団体が替わるという形になっております。それで、今、最上小学校、入船小学校、天神小学校で使っているのが、統合校で使えるのかということでございますけれども、統合校ができた時点で、今使っている最上小学校、入船小学校、天神小学校の団体が、統合校に移動するという希望といたしますか、申込みをするのかどうかということも、今時点でわからない状況ですし、何とも言えないところなのですが、学校としては拒むものはないということですので、希望して、あきがあれば、使えるという形になろうかと思えます。

もう一つ、緑小学校、花園小学校、奥沢小学校で現在行っている団体に対する影響ということですが、これも同じかと思うのですが、今行っている団体が、統合になった時点でまたそこに申込みをしているかどうかということもわかりませんし、新しく廃止といたしますか、やめた学校から統合校に移ってくるところが、またその統合校を希望するかどうかというのが、今時点でわからないという状況ですので、何とも言えないかと思えますけれども、いずれにしましても、希望が重なった場合には、調整会議の中で調整していくという形になろうかというふうには思っております。

○齊藤委員

その希望はするのだけれども、満員ではばけてしまっただめだというふうになる可能性というか、そういったことがなければいいのですが、そういった可能性というのは、今時点で少し心配だなという感じなのか、いや、それはないでしょうという感じなのか、どちらなのでしょう。

○（教育）生涯スポーツ課長

毎年同じ団体が同じ学校を使っているというわけでもありませんので、判断が難しいところではあるのですけれども、例えば、昨年の夏期の利用で申しますと、花園小学校では 90 パーセントの使用率になっておりまして、奥沢小学校は 44.4 パーセントの使用率ということです。奥沢小学校については少し余裕があるかというところで、花園小学校はあまり余裕はないかという昨年の夏の段階の形です。ただ、この学校開放で利用している団体というのが、校区の子供や校区の P T A の方が必ずしもその学校を利用しているということではなく、いろいろの地域の方が集まった団体が、ある学校を利用しているという形をとっておりますので、必ずしも、その学校の利用を毎年希望するかというと、そうでもない部分もありますので、こういう言い方は無責任と言われるかもしれないのですけれども、その時点になってみないと難しいということはあるかと思えます。

○齊藤委員

花園小学校は現状で 9 割を切ってしまうわけですから、厳しいかなという感じがしますが、それと、先ほどの話に戻ってしまいますが、花園小学校の視聴覚室の団体というのがありましたけれども、これは、そういう、他からどうのこうので移らなければならないというか、できなくなるとか、そういうことはないのですよね。

○（教育）生涯学習課長

文化活動に対する開放につきましては、市内では稲穂小学校と花園小学校の 2 校ということで、先ほど答弁しました花園小学校の部分につきましては、三つの団体が利用されているのですが、この方たちは、ほかから入ってくるという部分はございませんので、この方たちが利用を続けるということであれば、問題なく利用できます。

◎学校施設の跡利用について

次に、学校施設の跡利用ということで、現在、既にあいている旧学校施設は何か所で、どこかということをお示しください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の策定以降ということで閉校になった学校の部分で答弁させていただきますけれども、既に閉校となった学校は 3 校ございます、量徳小学校、若竹小学校、祝津小学校。このうち利用がされていない、方針がまだ定まっていない部分につきましては、祝津小学校のみとなっております。

○齊藤委員

次に、今回の統合実施計画で決まったところを含めて、これからあくことが決まっていて、そして、次の利用が確定していない学校施設というのは何か所で、どこですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今後、出てくる閉校の部分、跡利用を検討しなければいけないという部分での学校の押さえでございますけれども、平成 28 年 3 月末の塩谷中学校、色内小学校、北手宮小学校の 3 校、翌 29 年 3 月末の北山中学校、末広中学校、の 2 校、30 年 3 月末の天神小学校、入船小学校、最上小学校の 3 校でございます。合わせまして 8 校が、今時点で学校跡利用の検討が必要な学校という校数になります。

そのうち、跡利用が決まっているものとしましては、先ほど御質問もございましたけれども、色内小学校は、道営住宅ということで北海道に要望を出しておりますので、この部分のみが跡利用の方針が立っている学校になっております。

○齊藤委員

全部で 8 校だけれども、1 校、色内小学校だけが決まっていて、ほかの 7 校とその前の 3 校がありますから、全部で 10 校あるのですね。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

先ほど量徳小学校の分まで含めましたので、3 校プラス 8 校で 11 校という形になります。手宮西小学校の部分については、末広中学校と北山中学校の統合校という形になりますので、済みません、具体的な跡利用の部分での検討中に私どもとしては含んでおりましたので、除かせていただきました。

○齊藤委員

量徳小学校は既になくて小樽市立病院になっていますから、ということは、10 校ではなく 9 校か、7 校プラス 2 校だから。実際にこれから跡利用を検討していくというのは、9 校ということになりますけれども、その中で、文化・芸術活動支援を一般質問で取り上げさせていただきましたが、音を伴う活動の練習あるいは発表の場ということで旧学校施設を跡利用することについて、可能性を伺ったのですけれども、一般質問でも御答弁いただきましたが、もう少し具体的に、可能性としてどうなのかというところをお聞かせいただければと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今後検討を進めていく中での部分もございますので、具体的にはという部分はなかなか答えづらい部分もあるのですが、一般質問で市長から答弁がありましたとおり、小樽市内の文化・芸術に対する意識というのは高まってきている部分もございますので、その活用、検討に当たりましては、その活動をされている団体が活動の場をどれだけ必要としているのか、それから、活動の状況、それから、どういう意向を持っているのか、やはり、学校によってはまち場から離れているですとか、地理的な条件もございますので、そういった部分を全て総合的に判断しながら考えていく必要があるかと思っております。跡利用の検討の中では、そういった部分も当然含んだ形で、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○齊藤委員

そういうことであれば、今後、検討課題でしょうけれども、そういった文化活動団体、文化・芸術にかかわるような団体にそういう利用の希望調査やアンケートといったものやってみてそういうニーズを把握するとか、そういった取組というのは、今後、検討されますか。

○（教育）生涯学習課長

今後、各団体に希望のアンケートをとる予定ではあります。実施時期ですとか、どういう内容というのは、これから検討する予定になっております。

○齊藤委員

今は具体的にどこというのは難しいでしょうけれども、先ほど挙げていただいた 9 校あるその可能性の中で、ここは利用できそうかなというような、可能性の高いところ、考えられるところということで、若干絞り込んで、ここここみたいなことは、答弁していただけるのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

まだ検討の土台といいますか、方針が決まっていない段階でございますので、具体的にどこというのは非常に難しい部分がございます。先ほども申しましたけれども、やはり学校の立地の条件ですとか、施設の状況、古さといった部分もございますので、そういったものを踏まえた形で考えていく必要があるかとは思っております。申しわけありません、具体的にどこという部分は、今、示せる状態ではございません。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党に移します。

○佐々木委員

◎閉校後の「学校施設を利用した社会教育活動」、学校開放事業について

私も、齊藤委員から御質問のありました、閉校後の学校施設を利用した社会教育活動、学校開放事業について質問を用意しておりました。その御質問と御答弁で、私の聞きたい部分をほとんど答えていただきましたので、その部分は省略させていただきますが、やはり心配だったのは、このところで、これだけの数が閉校になってしまった場合、現在この学校を使って学校開放事業でいろいろな活動をされている市民の皆さんが、使う場所がなくなってしまう、非常に遠くなってしまう等の不便を感じてしまうことがないのだろうか、それから、違う学校へ移って活動されるときにも、例えば、お話にあったように、非常にそこが混雑してしまったり、オーバーしてしまう、そして、最悪の場合は使用できなくなってしまうというような心配がないのかと思って、この点についてお聞きしようと思っております。

それで、使用率が90パーセントを超えるという花園小学校のような学校もある、そして、さらにこういうところにも新しく加わる可能性もあるということで、利用者調整会議というものが機能しているというふうに統合実施計画に書かれておりますが、この構成メンバーや役割、概要等について少し中身を説明してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

利用者の調整会議についてでございますけれども、先ほど斉藤委員の御質問の中でも少しお答えしたところなのですが、学校開放事業、スポーツに関しましては、夏期と冬期ということで分けておまして、年 2 回募集をかけております。1 次募集ということで、まず、使いたい方、使いたい団体を募集するわけですが、その 1 次募集の中で何曜日にここの学校を使いたいというような希望が重なった場合、団体が重なった場合には、話し合いによって、あいている曜日や学校に移っていただくですとか、そこの体育館を半分ずつ使っていただくですとか、そういうことを重なった団体同士で話し合っていたいております。

教育委員会といたしましては、そういう団体、重なった団体への御案内と、その打合せ、調整する会議の日取りと場所というのを設定して御案内するという形になっております。実際の調整といいますか、話し合いは、団体同士でやっていただくという形になっております。

○佐々木委員

団体同士が主体的にそういう調整を自分たちで行ってもらおうということですね。そういうことで、何とか、例えば、隔週にするだとか、いろいろな方法を工夫されて、きっとそこで使うことになると思うのですが、どうしてもそういうときに気になってしまうのが、後から入ってくる団体が何か肩身の狭い思いをして、先にやっていたところに優先権があるのだというような、既得権というような話も出てきてしまって、そこに不平等が生じるのではないかなというようなおそれもあるものですから、平等にその辺のところは使っていただける配慮というのは、お願いしておきたいところなのですが、いかがでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

毎年募集をかけているという中で、後からという団体に、不利益といいますか、不平等がないようにというお話でございますけれども、募集の仕方について説明させていただきますと、1 次募集ということでまず行います。希望が重なった場合については、今お話しした調整会議でやっていただく形になります。この 1 次募集で申請しなかった団体、忘れていたりすることがあるのかと思うのですが、そういう団体を対象に 2 次募集というのをかけます。この 2 次募集では、1 次募集が終わった後で、まだあいている学校を選んでいただくような形になります。さらに、この 2 次募集を行った後もあいている学校があれば、3 次募集ということで随時受付をしていくという形をとっておりますので、後から申請に来たから不平等になるといいますか、不利益というような、そのような形にはならないかというふうに思っております。

○佐々木委員

1 次募集の段階でたくさん来た場合には、そういう配慮をお願いしたいと思います。

例えば、そういうところで聞いていくと、あまりにも希望が多い、そういう地域とか、それで非常に調整しても、今まで週に 2 回使えていたところが 1 回になってしまうとか、隔週になってしまって、活動が非常に制限されてしまうというような場合も出てくるかもしれません。さらに、距離が非常に遠くなってしまいうところも、先ほどのお話だと、距離には比較的關係がないというお話もありましたけれども、やろうと思う場所が遠くなってしまふ。さらには、これは決定していない話ですから、仮にとしての話ですけれども、例えば塩谷・忍路地区などについては、先ほどからお話がありましたとおり、5 校が全て万が一なくなってしまったというようなことになってしまえば、その地区では学校開放は行われないうようなことも出てくるわけです。そうすると、やはり、そういう地域にとっては、スポーツだけではなく、先ほどからお話があったように、地域としての基幹施設という部分もあるわけですから、そういう部分で学校を使って、例えば、市民の皆さん、そこの皆さんに集まってもらう、そのようなことも、開放という部分ではあり得るのかと思うのですが、閉校後の学校の施設や体育館の利用ということも、これは以前からも何回か聞いているのですが、そういうことも再考できないのかどうか、お願いします。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

用途的な部分で違いがございますけれども、先ほどの斉藤委員への答弁とも若干かぶる部分もございます。やはり、そういった意向や活動の状況を踏まえた上での検討が必要になってくるのかというのが、前提になってくるかと思えます。以前に、祝津小学校のときに、暫定的に使えないだろうかというお話もいただいていたことがございます。そういった場合には、やはり公的な設備の整備ですとか、人の部分の体制とかという部分もありますので、そういった課題もクリアしていかなければいけないという認識は持っております。学校の跡利用を検討する中では、十分そういった部分を踏まえて、あくまで地域の方と話をしながら跡利用を進めるというのが前提となっておりますので、そういった中で要望や活動がかなり盛んだということであれば、そういった部分も視野に入れて検討していかなければいけないかというふうには認識しております。

○佐々木委員

ぜひ検討をお願いしておきたいと思えます。本当に、学校がその地域から 1 校もなくなってしまうという、地域の皆さんにしてみれば、そういう集まる場所さえなくなってしまうということなどについても、やはり、そういう希望のようなものがなければ、こういう計画について賛同を得るということはなかなか難しくなるのではないかと思いますので、よろしく御配慮をお願いします。

◎教育活動の継続性について

二つ目に、教育活動の継続性について伺います。

閉校になる学校の特色ある学校行事などの教育活動を統合校で引き継いでいくということは、非常に重要だと思います。北手宮小学校の雪まつりなどは、ぜひ引き継いでいっていただきたいと思うわけですが、これまでに統合校に引き継がれた行事や教育活動の例、検討されているものを挙げていただけますでしょうか。

○（教育）主幹

引き継がれた行事、教育活動の例と検討されているものということでございますが、まず、祝津小学校の地域資源、おたる水族館を活用した学習という観点で、統合校の高島小学校で、水族館を活用したという部分を踏まえてふるさと学習を実施しているという点が 1 点。次に、若竹小学校で放課後学習を実施しておりましたが、桜小学校ですけれども、統合前になかった部分で、統合後に全学年で放課後学習を実施した、こういった面がございます。

また、検討しているものでございますけれども、手宮中央小学校につきましては、先ほどの報告の中にも一部ございましたが、北手宮小学校の雪まつりの行事を学校行事として入れられないものかというお話もございます。また、手宮中央小学校につきましては、色内小学校のおたる案内人ジュニア、この辺も検討しているところでございます。また、色内小学校の、地域支援ボランティアなど地域と連携した取組ということにつきましては、稲穂小学校、長橋小学校でも取り入れていく方向で話がありますし、長橋小学校におきましては、国語力アップということのために読み聞かせや読書活動に結びつけたい、そのような考え方もございます。

○佐々木委員

たくさん学校の学校でそのように引き継いでやっていただけるということは、やはり、子供たちの気持ちを考えても、非常に好影響があるのではないかというふうに思いますが、それ以外に、引き継ぐことによる効果や影響については、どのように押さえていらっしゃるでしょうか。

○（教育）主幹

やはり、引き継ぐことによって、統合校となった学校、相手校といいますか、今そういった言葉は使っていませんけれども、イメージとして、そちらの子供たちにとりましては、今までにない学習や行事の経験になりますので、思考が豊かになったり、さまざまな学習効果につながっていくものということで考えております。

○佐々木委員

その中で、引き継がれるというときには、きっと、教員のお考えだとか、地域の保護者がこの学校でやっていた

ことをこちらでやってほしいなというようなことが、統合協議会などで話されていくと思うのですが、私が特にお聞きしたいのは、子供たちの発想で、これはぜひ新しい学校でもやりたいのだというような要望があって引き継がれたものはないのかなということなのですが、いかがでしょうか。

○（教育）主幹

学校行事、教育活動ということになると、子供の意見で取り入れていくという部分ではハードルが少し高いかという部分もございまして、そういった部分では少し難しくございます。ただ、今まで統合の中に、行事、教育活動ということではないのですが、量徳小学校の児童が、量徳小学校では縄跳びがかなり盛んだったということで、統合した花園小学校、潮見台小学校それぞれに、その縄跳び文化といいますか、そういったものが統合先で、もともとおられた児童と一緒にその縄跳びの活動といいますか、そういった部分で仲よく教え合って、縄跳びは結構やられているということは聞いております。

○佐々木委員

何か縄跳びは、自然と伝わっていつているのでしたら、非常に楽しい活動だなと思います。

これから中学校の統合も始まります。やはり、中学校になってくると、例えば、教育活動ということでもう少し広がって、生徒会の活動だとか、生活の決まりとか、そういう部分についても、新しい学校をつくるに当たって、たぶんそういう部分も教育活動の一環として伝わるというか、そういうのが統合されていく活動は、教員がやるというよりは、生徒がやっていかなければならないということがあると思いますので、ぜひその辺のところもよろしくお願いたしたいと思います。

この件の最後ですけれども、引き継ぐ際にやはり、引き継ぐからただこれをやればいいのかということではなく、いろいろな課題等もあると思うのですが、その辺のところはどのように押さえておられますか。

○（教育）主幹

引き継ぐ内容で、行事、教育活動ということを視点に考えますと、やはりノウハウというのは必要かと思うので、そういったノウハウを持った教員が必要なのかということの一つであろうかと思えます。

また、先ほど検討している内容として紹介しました手宮中央小学校の関係では、雪まつの行事とおたる案内人ジュニアということで考えていきますと、やはり授業時数の関係で、全てこれまでどおりの時間数が確保できるのかというのが課題となつてこようと思えます。また、それぞれの特色は当然必要なのですが、統合を機にさらに、ステップアップではないですが、こういった取組をとる部分の中にも、やはり時数の確保という部分が課題になつてこようかと思えます。

○佐々木委員

本当にいろいろな学校行事その他があつて、学校は今、大変忙しい状況ですから、難しいなどは思うのですが、ぜひその辺のところは上手にやっていただきたいと思えます。

◎旧祝津小学校の跡利用について

3 番目に、旧祝津小学校の跡利用について、今回も伺いたいと思えます。

前回の当委員会が終わった後だったので、7 月 11 日、新聞で、祝津小学校について公共施設としての利活用は断念したというふうに報道されておりました。この件について、確かな情報なのかどうか、お聞きいたします。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

新聞社から取材を受けた際に、私ども企画政策室のコメントも出ておりますが、公共施設としてのニーズ、見込みが今、立っていないということで話をさせていただきました。前回の当委員会の際にも話をさせていただいたのですが、学校跡利用の基本的な考え方に沿って、まずは公共施設としての活用という部分を探ってまいったところなのですが、現時点では公共施設としての活用を見込めないということで、次の段階、次のステップに進んでいるということで話をさせていただいております。民間による活用のほうが市全体の利益になるということで

あれば、民間に対しての貸付けなどについて視野に入れて検討していく段階、そういった段階にあるということで話をさせていただいたものでございます。取材の際にもそういった意図でお伝えしたつもりなのですが、断念というところ、もう絶たれたというような意味になってしまいますので、その辺は、食い違いといたしますか、私の説明不足のところもあったのかもしれないですが、考えとしては、今、述べさせていただいたとおりでございます。

○佐々木委員

全く完全に諦めて、もう民間利用しか考えないのだということではないということですね。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

最終的に、跡利用の方針を出した中で、地域の方と話を進めて、こういう形でということで話していかなければいけないと思います。その際に地域の方から、やはりという部分が出てまいりましたら、整理し直さなければいけませんので、その際には、公共であろうと、民間であろうと、地域の方の御意見を踏まえた上で、利用の判断というのでしょうか、そういうのをしていく形になるかとは思っております。

○佐々木委員

前回お聞きした北海道経済部産業振興局産業振興課の廃校活用パンフレットの中に、旧祝津小学校について、そのところには、「取引形態と価格」が「必要に応じて検討」となっているものですから、私はてっきり売却のかなと思って読んだのですけれども、この報道で見ると、今もおっしゃったように、貸し出す、賃貸ということを考えておられるというふうになっていましたが、その経緯というか、理由を説明してください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

確かにそのパンフレットには、「必要に応じて検討」と記載しておりまして、どちらでもとれるような言い回しにはなっているのですけれども、今時点で考えていきますと、祝津小学校は、地域の方にとりましては非常に大事な災害時の避難場所という位置づけがございます。その機能を維持するという大前提をまず崩さないという大前提がございますので、まずは貸付けという前提で進めていくのが先かというふうには考えているところでございます。避難所機能を確実に、長期的に維持できるのであれば、売却がないというわけではないのですけれども、今時点で、長いスパンで、例えば賃貸という形になれば、そういった条件を付した形で、貸付けの部分を前提に利用を探っているというのが現状でございます。

○佐々木委員

賃貸の場合の条件等は、何か考えておられますか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

大前提といたしましては、法律上、建築基準法や都市計画上の用途地域という制限がございますので、その制限内におさまる施設であるという、用途であるということが一つ大前提の条件になるかと思えます。

繰り返しになりますけれども、先ほどお話しした避難所としての機能は、確実に維持していかなければいけないものですから、それが次の条件になってくるかと思えます。

それ以外の細かな条件、金額的な部分ですとか、そういった部分というのは、まだ少し詰めきれていない部分がございますので、それにつきましては、今後の検討の中で整理してまいりたいと考えております。

○佐々木委員

用途制限があるということで、済みません、この用途制限の中身を具体的に説明してもらえますか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

祝津小学校が第一種住居地域ということで位置づけられておりまして、主には住宅系、共同住宅や下宿、寄宿舎、こういったものは制限を受けずに建てることができます。それから、店については、一部、面積要件がございます。事務所についても、細かい面積区分があるものですから、話が長くなりますので、そこまでは話しませんが、面積

の要件はございます。あと、建てられるものとしては、ホテル、旅館、これも面積要件はございます。それから、遊戯施設ということで、ボウリング場、スケート場等ですが、これも、面積の要件さえ満たせば、つくれる形にはなっております。あと、一般的な公共施設、病院、学校等という、学校を建てた場所ですので、こういったものは問題なく、面積の要件なく建てられる形にはなっております。あと、大きな区分でいきますと、工場、倉庫という部分もございますが、これについては、さまざまな条件がございます。面積の条件もございまして、業種というのですか、そういった部分での区分けがございますので、使えるものと使えないものに分かれております。

○佐々木委員

では、何でもそこを借りることができるわけではないということですね。

この新聞の件ですが、近く市のホームページに掲載予定だというふうに載っているものですから、きっと主幹がお答えになったのだと思うのですけれども、私も一生懸命探したのですが、見つからなかったのですけれども、どのようになっていますか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

まことに申しわけございません、今時点でホームページには掲載できていない状態でございます。条件整理の部分で、まだ細かい部分の整理がついていないということがございましたので、その部分を一定程度整理した中でホームページには掲載したいというふうに考えております。新聞には近くという形で書いておりましたけれども、遅れていることをおわびいたします。

○佐々木委員

お忙しいのは非常によくわかっておりますが、よろしく願います。

それで、この祝津小学校といえ、たぶん先週ですか、新聞の予定の中で出ていたのを見たのですが、小樽青年会議所が主催して、旧祝津小学校を使い、統合予定の小学校の児童を対象に秋の宿泊体験を実施したというふうに伺いました。このような行事やイベントにも貸し出しているようなのですが、この件について説明をお願いします。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今回の J C のイベントなのですけれども、初めてのケースになります。当初 J C から打診があったのは、今年度平和事業ということで子供たちが長崎で平和について体験してきた部分を発表する場として祝津小学校を使えないだろうかということで、打診を受けております。その際には、宿泊等というのはまだなく、そういう場として活用されるのであれば問題はないだろうということで話が始まったところなのですけれども、その後 J C の事業もどんどん拡大していきまして、跡利用の有効活用というような部分も含めてアプローチしたいという御意向がありましたので、宿泊については、やはりどうしても、そういった部分での体験、子供たちのつながりの体験という部分で、宿泊を伴った形で使いたいという御意向がございましたので、基本的には市の事業の延長線上にあるものという認識の下で、特例といいますか、建物の所管は契約管財課になりますので、そちらと打合せをしながら、許可といいますか、オーケーを出した形になっております。

○佐々木委員

それがいけないと言うつもりはないものですから、結果として宣伝、PRになることであれば、ぜひ一定条件を守った上で利用していったほうがいいのではないかとというふうに思うのですけれども、施設利用に際して、施設、設備が長期間使われていなかったわけですが、傷みだとか、そういう点について、大丈夫だったのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

おっしゃるとおり、閉校してから既に 2 年半ほどたっているかと思います。財産を所管しております契約管財課では、定期的に建物の中に入って、状態がどうなっているかというのを確認しているところでございまして、例えば屋根のドレインは、どうしても詰まると水があふれてしまいますので、そういった部分は、契約管財課で職員が葉っぱを取って、水漏れしないような形で維持はしている状況でございます。そういった部分もあって、目に見え

て大きな傷みというはございません。ただ、今回、イベントを実施するに当たりまして、建物の中にやはり虫の死骸がかなり多く落ちていた部分がありましたし、ほこりもかなりたまっていた部分がありますので、その辺は非常に申しわけなかったのですけれども、J C に全面的に、掃除といいますか、やっていただいた部分がございます。あわせて、雑草もかなり生えていましたので、そういう草刈りとかも、J C でかなり時間をかけてやっていただけた部分がございますので、感謝しているところですが、確認したそういった部分、全て総合的に確認したところでは、大きな傷みというのでしょうか、そういうものはなかったというふうに認識しております。

○佐々木委員

宿泊した児童等の安全がきちんと確保できる状態であれば、よかったなと思います。今回の利用というのは、例えば利用条件、手続、費用等、その辺のところについては、どのようになっていたのか、説明してください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今回の施設の貸付けについての申請先が契約管財課となっておりますけれども、私どもも一緒に入りまして、打合せを J C としてきた経過がございます。そのときの利用条件というのは、当然、そういうイベントのために使うということでの絶対条件になりますし、費用的な部分も、基本的には、今回、閉校予定の小学校の皆さんに参加していただいて、その相互交流という目的、それから、跡利用に向けてのきっかけづくりという部分がございますので、公共的な事業に供するものということで、小樽市財産条例第 6 条がございますけれども、無償の貸付けということで対応しております。ただ、電気や水道といった部分、実費でかかってくる部分がございますので、そちらにつきましては、後ほど請求といいますか、お支払いいただく形で手続はさせていただいております。

○佐々木委員

この件で最後にお聞きしますけれども、伺っていますと、特例的な使い道というような感じの使い方だったというふうに感じるのですが、今後、同様のこういう施設の利用というのは可能なかどうかだけお聞かせください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

先ほど、特例的ということで話をさせていただきましたけれども、例えば、地域の方、祝津地域なりの方から、教室を使って会合、打合せをしたいというような御要望があれば、その内容に応じて対応させていただくのは可能かと、問題ないかとは思っております。ただ、先ほど、前段のほうでも学校開放という部分で出てまいりましたけれども、今、主たる用途としては避難所という位置づけがございます。ですから、恒常的に、例えば、毎週のようにそういう宿泊が申し込まれるような状態になると、むしろ宿泊施設ではないのかという捉え方もされかねませんので、そうなると、当然、宿泊施設であれば、消防にしても、また、風呂がなければいけないですとか、いろいろな厳しい条件が出てまいりますので、宿泊というのは、今回、かなりイレギュラーといいますか、特例の部分がございますが、先ほど申したような単発的な会合的な形であれば、対応は十分可能かというふうに思っております。

○佐々木委員

こういう方法で何かの際に使えるのであれば、使うことによって PR になると思いますので、ぜひその際はよろしくをお願いします。

◎山手地区統合小学校について

最後に、山手地区統合小学校について伺います。

以前、中のことについてお聞きしましたので、今度は外周りについて伺いたいのですけれども、グラウンドの広さというのは、小学校、中学校の基準というのを満たしていますでしょうか。

○（教育）施設管理課長

グラウンドの広さについてでございますけれども、小学校の設置基準がございまして、児童数によって定められております。本日の資料 4、緑小学校・最上小学校・入船小学校統合実施計画の 3 ページに、統合後の児童数が記載されております。「451（6）」、括弧については特別支援学級の児童数でございます。合計 457 名ということに

なります。児童数457名で算定いたしますと、面積は4,570平方メートル以上が必要ということになります。実施設計におきましては約5,100平方メートルを確保しておりますので、基準を満たしているという形になっております。

○佐々木委員

ぎりぎり満たしているという感じはしますけれども、満たしているという状況だということがわかりました。陸上競技のトラックが描かれているような設計図も見せていただいたように思いますが、陸上競技のトラックは、1周何メートルのものがここに描けるということになるのでしょうか。

○（教育）施設管理課長

陸上競技のトラックについては、1周150メートルのトラックとなっております。

○佐々木委員

野球のフィールド、バックネット等もきつと設置されると思うのですが、両翼何メートルになりますか。

○（教育）施設管理課長

野球のフィールドについてでございますけれども、両翼で約60メートルを確保しております。

○佐々木委員

60メートルあると、ぎりぎり少年野球の部分では何とかなるのかなと思います。

駐車スペースについて、教員用、来客用のスペースはそれぞれ何台ずつ確保できているのでしょうか。

○（教育）施設管理課長

駐車スペースでございますけれども、福祉用の車両といいますか、車椅子対応の駐車スペースも含めまして、約30台分を確保しております。教員用、来客用ということですが、教員用については約20台、来客用については10台程度を想定しております。

○佐々木委員

これは、ほかの学校、既にある学校に比べると、十分な量を確保しているということになりますか。

○（教育）施設管理課長

市内の小学校の平均は、大体16台程度をとめられるような形になっておりますので、それを上回った台数の設置としております。

○佐々木委員

最後の質問になりますけれども、以前、周りの環境、小樽公園や坂牛邸、それらとのマッチングだとか、そういう周りの環境を教育活動で活用すること、そういうことを視野に入れた色彩だとか、校地との境界のフェンスなどの設置について、話をさせていただきました。現在、その辺についてどのようになっているのか、御説明をお願いいたします。

○（教育）施設管理課長

本日の資料2、学校再編ニュースの2ページに、山手地区統合小学校のイメージ図が出ております。このイメージ図は実施設計で作成したものでございますけれども、あくまで参考ということでつくったものでございます。実際の色彩につきましては、まだ決まっておりません。地域ですとか、周辺の環境に配慮して、これから決定していきたいと考えております。

○佐々木委員

今フェンスなどについてのお話はなかったですが、ぜひその辺のところについても御配慮をお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

○委員長

民主党の質疑を終結し、新風小樽に移します。

○安齋委員

今定例会も、本会議が今日、会期の延期ということで、予算特別委員会もかなり長い時間やっていたということもありまして、端的に質問させていただきます。

◎中央・山手地区の中学校の再編について

まず、今、佐々木委員から、中央・山手地区の部分の質問がありましたけれども、これまで中央・山手地区の部分についてはいろいろと質問があったと思われます。本日の資料でも、緑小学校・最上小学校・入船小学校統合実施計画、入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合実施計画、花園小学校・入船小学校統合実施計画が出て、校区分け等、いろいろな諸条件が示されたと思われます。これによって小学校についてはある程度めどがついたということで、先ほど副参事からも、年内には中学校の部分も一定程度方向性を出したいということでありましたけれども、年内といいますと、次は、12月の定例会となると思います。時期的な問題で、お答えできればよろしいのですが、その12月の定例会にはそういった方向性をお示しいただけるのかどうか、確認できればと思っております。いかがでしょうか。

○教育部副参事

中央・山手地区の中学校の今後のプランの見通しということで、前に、委員のおっしゃるとおり、年内に向けて努力するという話をしていただいたのですが、その中で次回の定例会に向けて間に合うように頑張りたいと思いますけれども、諸条件がございますので、あくまで努力目標ということで押さえていただければと考えております。

○安齋委員

努力目標であったとしても、年内にしていだけるということで現在いろいろ諸条件を整えていっていただいておりますから、少し見守らせていただいて、その結果次第でまた質問させていただきたいなと思っております。

◎陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について

今回陳情が出ております塩谷小学校の部分ですけれども、1点だけ確認させていただきたいと思います。

これまで各委員も質問されておられたのですが、私としては、忍路防災の部分も絡んでいるということから、なかなか今すぐにはめどが立たない状況なのかなと思っております。この点について見解を伺えればと思っております。いかがでしょうか。

○（教育）主幹

塩谷小学校の部分につきましては、先ほども少し答弁させていただいているとおり、話合いの時期についてもまだこれからという形でございます。忍路中央小学校、忍路中学校という形の部分についても、やはり防災工事の進捗状況を見定めてという形になっていきますので、その辺をいろいろ考えながら、また状況によってお話ししたいと考えております。

○安齋委員

先ほど千葉委員からお話がありましたけれども、まだ時間があるということでございますから、地域の方からも、陳情という形になってしまいましたが、御意見等来ているものですから、ぜひ今後、話合いの場を持って、真摯に受け止められるところは受け止めつつ、地域のためになるような形で進められるようお願いしたいと思います。

◎学校跡利用について

続きまして、学校跡利用について若干触れたいと思っていたのですが、佐々木委員から詳しくお話いただきまして、先日来、祝津小学校を活用した小樽青年会議所の事業で、私も手伝わせていただきましたし、地域の保護者の方も準備から炊事等いろいろお手伝いいただき、約100名の子供たちが、船の形をしたユニークな校舎で、統合に向けてたくさん交流できたのかなど、いいアプローチの仕方だったなと思っております。ただ、その後どうするかというところが J C としても課題かなと私自身思っております。アプローチだけして終わってしまうと、なか

なか、その後、市役所で全部やればいいのかという、それもそういうわけにもいかないもので、さらに地域の方々からもいろいろな提案があると思うのですけれども、提案だけあっても、実際に運営はどこがやるのか、ここがたぶん跡利用の一番難しいところだと思っております。私としては、市で何でもやるということではなく、やはり、運営の部分も責任を持ってやっていただける民間の会社であったり NPO であったり、そういったところから、提案と、運営も含めたしっかりとしたプランニングを示していただいた上で、行政として、手続上クリアできるものは手続のサポートをしていていただきたいなと思っておりますので、少し時間がかかると思いますが、ぜひ水面下でもしっかり協議していただきたいなと思っておりますので、これは意見として受け止めてください。

◎通知表について

さて、通知表でございますけれども、これについてはあっさりいくわけにはいかないものですから、少し細かく質問させていただきます。

前定例会で、私は、報告もあったものですから、統一した様式でされるのですねと確認させていただいたところでございますが、「会議の中身ということで共通理解が図られたという形で書かれておりますけれども、これについては統一した形で行うということが確認されております」という答弁をいただきました。私としては、統合協議会の中にも入って、いろいろ会議の状況も聞いていたので、その答弁で安心していたのですけれども、若干その御報告とニュアンスが違うような出来事があったものですから、質問させていただきます。

まず、今日の手宮地区統合小学校の報告の資料にもありましたけれども、通知表について聞く前に、「統一した様式で行う」の「様式」というのは一般的に何を指しているのかというのをお聞かせいただきたいと思っております。一般的な「様式」という言葉でございます。

○（教育）指導室長

様式という言葉の意味というのは今すぐに答えられませんが、通知表ということで申しますと、その通知表を示すに当たって、保護者がわかりやすいようなそのような形ですとか、言葉ですとか、そういうものというふうに捉えていいのではないかとこのように考えております。

○安齋委員

国語の教員に言われると、それ以上言えないものですから、わかりました。

それで、今回の御報告の資料で、「統一した様式で行うことについて、不統一な部分がある旨質問があり、平成 28 年度に手宮中央小学校で使用する通知表の様式について、引き続き検討を重ねていく」ということでもございましたけれども、事前に各校で統一した様式で行うと共通理解が図られた後の夏休み前に、4 校の通知表の形を見せていただきましたが、手宮西小学校と北手宮小学校では、統合協議会で統一したこういった様式でやりますよと、例に出されたもので統一されて今年度は行われたというふうに私は理解しているのですけれども、手宮中央小学校の例として示したはずのところの学校の通知表がその統一した様式ではなかったというところが、少し疑問に思っているもので、夏休み前までにどういう流れで議論され、そして、その通知表が出された後にどういう話があったのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○（教育）主幹

まず、この件の流れも含めて、若干説明させていただきたいと思っておりますけれども、3 月 26 日に学校づくり部会が開催されたときに、安齋委員もいらっしゃったと思っておりますが、統合協議会ですから、平成 28 年の統合に向けてということで、一つの準備として、手宮中央小学校の通知表ということを考えていかなければならないという部分が一つありました。ただ、26 年度まで各校で使っている通知表について、手宮中央小学校でという部分の中では、やはり各校のこれまでの取組もありましたから、内容の整備という部分がやはり必要な部分があったという中で、皆さんのお話しする上では、一つの例といいますか、案といいますか、そういった部分を見ながらお話ししなければ、わからないものだろうということで、それを基に話をさせていただいたという形です。その中では、整備する部分

ということでは、例えば観点別の評価等ございますけれども、そういった中を整備していかなければならないということで、いろいろな意見もありましたが、最終的には、さらに準備するという位置づけで、27年度からこういった整備をしていこうということになったわけでございます。

その中で、当時、例として使っていたのは、御紹介があったとおり、二つ折りの、要は、1年間、3学期分使えるような様式でありました。私ども事務局として、各学校でこれまで歩んできた部分もありますから、各学校で27年度から実際にそういった必要な整備がなされるかどうかということの情報も聞きまして、各学校でいろいろ会議をした中で、こういった必要な部分は入れていくということの情報をいただいております。あわせて、各保護者への説明の文書も統一したものでやっていこうという話も出ていましたから、各保護者への説明文書も私どもで入手いたしまして、これをもって、みんな統一した方向でこういう部分が必要なのだよという説明をしていったということで、そういった通知表になっていくという想像をしていたわけなのですけれども、ただ、1点、現物を私どもでいただいていたという中で、学校の取組として、内容は本当に申し分なく、必要な改正はしていますが、1校、二つ折りではなくファイリングで、今ほかの学校でも入れてきている部分はあるのですけれども、ファイリングというのは学期ごとに通知表を印刷してそこに挟んでいく、そのような形式のもので、もう少し進んだ形が採用されていたということでございまして、現状としてはそういう形でございます。

それで、7月23日の学校づくり部会の中で、そういったお話もいただきながら、実際、28年度の手宮中央小学校としての通知表については、これからもまた学校づくり部会で、どのような考え方で、要するに手宮中央小学校の通知表にするのか、この辺は御議論する形にもなっていますし、最終的には、年を明けて、在校生の保護者への説明会や入学説明会には、通知表だけの問題ではないですけれども、学校の説明資料を基に、そういった部分も含めて十分説明してまいりたい、現状そういった流れでございます。

○安齋委員

各小学校の通知表を見せていただきましたが、その例として出されていた手宮小学校の通知表の形が、大変できがよくなるか、かなり進んだもので、私もすごく驚いているというか、いい意味で大変驚きました。というのは、とても見やすく、そして、子供たちのことを思った内容であったというふうに思っております。ただ、その部会や各保護者からすると、例に出されたものでいくのだとばかり思っていて、手宮小学校がかなり進んだ形というふうになったことに関して、せっかく統合協議会で保護者の方もしっかりと、地域の学校のために、地域の子供たちを育てるためにと議論しているのに、はしごを外されたというような印象を持っている方もいらっしゃるようです。

1点確認したいのですけれども、今回、手宮3校プラス色内小学校で統合されますが、色内小学校は、少し難しいのが、長橋小学校と稲穂小学校に行くということで、今回の統一した様式の中にはなかなか向かない部分もあると思います、というのは、長橋小学校や稲穂小学校との兼ね合いもあるということです。ただ、色内小学校は、数年ほど前から稲穂小学校に合わせて通知表をよりレベルアップしてつくったりしているというふうに認識しているのですけれども、この点について、もしそごがあれば、御指摘いただきたいですし、そういった状況であれば、そのとおりですというふうにお答えいただければと思います。

○（教育）指導室長

委員の御指摘のとおり、色内小学校は、数年前から統合を見据えて、この通知表というのは、前もお話ししましたけれども、公簿ではございません。校長の裁量によって中身を工夫改善して、毎年よいものをつくっていかうということで示されているものでございますから、色内小学校と全く同じものということではありませんけれども、そういう形式やそういう内容も含めて、そういうことに合わせた形になっている、そういうことは承知しているところでございます。

○安齋委員

そして、1点、私が許せないのは、夏休み前に、前回の当委員会が終わった後に、通知表はどうなっていますか

と見せてもらったときに、お二人に言われたのは、これほど違うけれども、統一した様式ではないですよと質問させてもらったら、いや、大体観点別で中身は同じなのですよというふうに言われました。しかし、それと今回御報告いただいたことが全然違うので、私としては、通知表を見せてもらったときの説明と、今回の報告が違うことが、本当はそのまま隠そうとしていたのに、保護者からも言われたものだから、今回の報告のところに入れたのだなどになってしまうので、せっかく信頼関係で今まで、学校適正配置はどんどん進めて、教育長の理念の下に地域でつくっていかうとやって、そこは応援させていただきたいということを言わせてもらっていたのに、議会ではないところではそういった説明をして、議会でこういった不統一な部分があったというふうに出てしまうことが、どちらの説明が正しいのか、そもそもきちんとその部分を認識していたのかというところが大変疑念に思っております。この点について、もしお話しいただけるのであれば、していただきたいと思っております。

○（教育）主幹

実際に、報告の部分としては、以前、安齋委員から話された内容が載っていないだろうという部分のお話をされたこともありました。私どもは、そのように隠そうなどということは一切思っておりませんので、書面の都合上、一番話された内容でお知らせしなくてはいけないとかという部分を踏まえて、いろいろ考えさせていただいているところで、この件についても、隠すなどということは全然ありませんので、話された内容の一端を報告させていただいたということでございます。

それで、形式うんぬんということで、統一ということの中で、やはり一つ、どこまでを統一していくか、形という部分で重ねたときに全く同じかどうか、これを形式というのだろうかという部分も一つあるかとは思っていますが、その認識の部分で、私どもで学校と会議の中でも話を聞きましたら、いろいろ思っているイメージがやはりずれていた部分が若干ございます。私も、先ほど申し上げたとおり、実際に、ここまで進んでいますかという確認をいろいろとらせていただいた中で、イメージとしては、最初の案に沿った案というか、二つ折りに沿った部分かという部分はありまして、そういった部分で、第 2 回定例会の報告を踏まえてさせていただいた部分はあるのですが、実際に必要な部分は、本当に各校で対応していただいております。それが見た目と違えば、二つ折り、ファイリング、これは違います。ただ、必要な部分は本当に劇的に改正していただいているということは、御理解いただきたいと思っております。その中で、実際に平成 28 年度、これはもう統一した形で、一つでいくということですので、その話をさらに皆さんに御理解いただけるように、そういった努力をしまいたいという形で考えております。

○安齋委員

私が言っているのは、様式が違ったということは、様式というか、ファイリングしてあったり二つ折りのうんぬんということですがけれども、私は、その観点別評価の部分で、その観点は変わらないだろうというふうに思っていたのですが、項目が 1 個多かたりするものもあったものですから、それで指摘させていただいているのです。その統一した様式というのは、形だけであれば違っていいだろうと。ただ、前定例会でも話をさせてもらいましたが、その評価の部分はやはりそろえないと、統合したときに大変ですよという話をしたのに、その部分のチェックができていなかったというところは、大変残念に思っております。ただ、そこは、先ほど主幹から、今後、直すようにということで検討していただくということでお話しいただきましたので、もうできてしまったものは仕方ありませんから、ぜひ平成 28 年度に向けてしっかりと、一つの通知表になる中で、子供たちがいきなり困惑しない形でいっていただきたいなと思っております。

ただ、今後、検討するに当たって、先ほども主幹から御答弁いただきましたけれども、保護者から意見を聞き入れて見直していくというような話があったと思うのですが、違いますか。もう一度、御説明いただいてもよろしいですか。

○（教育）主幹

あくまでも通知表ですので、最終的には学校長の裁量ということになります。今回、統合の準備という部分の話

も含めて、統合協議会の中で議論されたもので、統合協議会で決定できるというものでもございません。ただ、そういう流れがある中で、やはり、統合協議会の中では、方向性ということで話をしなければいけないだろうということ、さらに、保護者という部分については、年明けに在校生の保護者に対して、統合校というのはこういう学校になります、時間はこういうことになります、あと、学校の決まりというのは、こういう、手宮中央小学校はこういうことになりますというような説明文書を含めて、そういった統合校の説明の会、説明する機会を設けますので、そういった中で十分説明していきたいといった意味で、話を聞くというよりも、御理解、しっかりとわかっていただくように、統合校というのはこういうことで、いろいろこういう項目でこのようになっていきます、その中の 1 こまで、通知表というのも、こういうことですよということを十分説明させていただく場面が出てくるということで、説明させていただいたということでございます。

○安齋委員

この通知表を検討する今後の部分についてですけれども、聞いた話でございますので、その場に私もいなかったものですから、違ってれば違うと言っていたら結構なのですが、手宮中央小学校に向けた通知表の使い勝手の部分で、手宮小学校のファイリングになった一歩進んだ、二歩かわかりませんが、その使い勝手について保護者の意見を取り入れていくというような発言を統合協議会でされたということによろしいですね。もしそれでよろしければ、その中の保護者の方たちが一番危惧しているのは、統一した様式でやるといって違うものを我々がやっているのに、その一歩進んだものの人たちの話しか聞かないで、統一した様式でしっかりと守ったほうの学校の保護者の意見は何も取り入れないのかという御意見をいただいておりますので、これについて事実、事実ではないところもあるのかもしれませんが、経過等をお話しいただいて、その点にもし何か間違いがあるのであれば、訂正して、統合協議会の中でしっかり共通して来年度に向けて進められるようにしていただきたいと思っておりますので、御見解を御説明願いたいと思っております。

○（教育）主幹

まずは、そもそも、統合協議会の学校づくり部会の中で、事前準備ということで話が始まった経緯もありますので、今こういう話をさせていただいているところであります。実際に、使い勝手ということになると、ファイリングにつきましては手宮小学校しか使っていないという部分がありますけれども、いろいろな部分で保護者から出た意見というのは、一つあるかと思いますが、統合協議会の中で、実際にファイリングでという部分がある中で、そこの中には、保護者というか、PTA の関係の方もいらっしゃいますので、そこに、決定は校長という話はしたのですけれども、全然話をしないで決めてしまったということにはやはりならないので、そういった部分で紹介しながらいきたいということで考えております。

○安齋委員

何度も適正配置の関係では話していますが、いわゆる、ただ学校の数を減らす、ではなく、地域で新しい学校をつくっていくのだ、そういう思いが組み込まれた統合協議会であるというふうに思っておりますし、やはり適正配置については、先ほどの塩谷小学校の話ではありませんが、地域の話聞いて、ある程度理解が得られるように進めていく、これが大前提であると思っております。たかが通知表かもしれませんが、保護者としても、子供としても、今まで勉強したものの成果を評価していただくというのが通知表であると思っておりますし、私としては、ただテストがよければいいというものではなく、今は学力観も変わりまして、学校で勉強したことをどう社会に生かしていくか、これが重要になってくるということになるところのものと思っておりますので、そういった点でしっかり統合協議会で意思疎通を図って、よりよい教育を実現していただきたいというふうに思って、今回、質問させていただきました。まだまだ言いたいところもありますけれども、あまり統合協議会の中身の話をすると、会議録にも残ってしまうことありますから、傍聴を今後もさせていただいて、地域の人間としてできることでサポートしていきたいというふうに思っております。

最後に、教育長から一言いただいて、質問を終わりたいと思います。

○教育長

今回、そもそも、統合協議会といいますか、新しい学校づくりを進めるに当たって、統合協議会という組織をつくりながら、私が職員に言っているのは、こちらから原案を提示して、それについて地域の方、保護者に議論いただくのではなく、まずは地域の方、保護者から意見を聞いて、その上で原案をつくっていく、そういう流れにしてください。地域の方又は保護者が主体的に、この学校を私たちがつくったのだ、最後にそういう意識になれるような統合協議会又は新しい学校づくりをしてくれということを、必要に応じて職員にはそのように申し出ておいて、たぶん職員は、私の思いを理解していると思います。

今回のことは、校長の強い思いというものもたぶんあったのだらうと思います。自分の学校をこのようにしたいという校長の強い思いもまたあったのだらうと思いますし、事を進めるに当たっては、やはりその辺のところは、間合い、呼吸を見計らいながら進めていくということが、物事を進める上で一番大事なことだらうと思いますので、今後とも職員には私の思いを告げながら、丁寧に進めていくように指導してまいりたいと思いますし、私自身もまた、そのように住民の方々に御理解いただきながら、今後の新しい学校づくりに向けて、私の意が末端まで通じますように指導してまいりたいと思います。

○委員長

新風小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 41 分

再開 午後 4 時 59 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

○酒井（隆裕）委員

日本共産党を代表いたします、当委員会に付託されました陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について、採択の立場で討論を行います。詳細については、本会議で述べます。

御存じのとおり、児童や生徒の減少に伴って次々と進む学校の統廃合は、地域に深刻な影響を与えます。教育委員会は、塩谷中学校の再編後、一定期間を置いた後、小学校を再編すると示しています。まさに今、議論しなければならない問題です。当委員会において継続審査の名の下に後回しにすることは、避けなければなりません。教育長は、原案を出して意見を言うのではなく、保護者から意見を出していただいて原案を出してくれと言っていると答弁されました。陳情者には、保護者も入っているわけです。陳情者が示すとおり、塩谷小学校の再編については、再編そのものを白紙に戻し、地域の重大な問題として新たな話し合いをするべきです。

以上を申し上げ、討論といたします。

○中村（吉宏）委員

自由民主党を代表し、陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について、継続審査の立場で討論を行います。

少子化に伴い小樽市内で学校再編が進行している現状、塩谷小学校も、今後においてその検討対象となってまいります。地域の歴史や思いについて、また、地域に学校がなくなることにより子育て世帯が地域から転居し、高齢者の方々の多い地域として衰退するのではないかという懸念や、地域防災の拠点となる施設としても学校が機能するそういう学校の地域的存在性という側面も重要であることは確かであります。

しかしながら、市内の地域事情については、総合戦略の観点から地域創生を具体的にどのように行うのか、特に、広範囲にわたっての検討が必要な塩谷地域は、この先、高速道路や新幹線の開通等、今後における新交通網の構築に伴い、地域のにぎわいづくりや防災についても含め、どのようなまちづくりを行うのかという観点から、その計画と推移を見て考えなければならないところでもあります。

また、全市的に子供たちのあるべき教育環境を実現する観点から学校の再編を検討している状況もあり、その趣旨に照らして全体的に考える視点も重要であると考えます。地域事情も考慮に入れながら、学校再編の趣旨とあわせて考えていかなければならない問題であると思います。

以上を総合的に考慮するに当たり、会派では、今後も議論、検討を行うことが必要な問題であるとの結論に至り、継続審査とすることが妥当であると判断いたしました。

以上、各会派の委員の皆様のお賛同をお願いし、討論とさせていただきます。

○千葉委員

公明党を代表し、陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について、継続審査を求めて討論を行います。

教育委員会から、塩谷・長橋地区ブロックでは、現在ある忍路中央小学校、長橋小学校、塩谷小学校、幸小学校の 4 校を 2 校にする案が示され、塩谷小学校は、忍路中央小学校とともに長橋小学校へ再編するプランとなっております。陳情趣旨説明にもあったように、塩谷地域では、明年、塩谷中学校が先行して長橋中学校へ再編されることとなり、近い将来、学校の存在しない地域になることへのさまざまな懸念は、理解しているところであります。

しかしながら、今日の教育委員会からの御答弁にあったように、塩谷小学校の再編は、中学校の再編後、一定の期間を置き、話し合いが行われることになっていることから、今後の話し合いの過程で、保護者の意見を聞き、地域住民との共通理解を進めることが大切と考えます。

よって、現段階では、塩谷小学校の存続方について慎重に考えなければならず、継続審査を主張するものです。

以上、討論を終わります。

○佐々木委員

陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について、継続審査の立場で討論を行います。

陳情者の趣旨説明にもありましたが、このまま統合計画が進めば、塩谷地区に学校が全てなくなることになり、地域の皆さんにさまざまな不安が生まれることについては、承知しております。

一方、地域懇談会では、保護者の方から、児童・生徒数の減少により教育環境のレベルが確保できなくなるので、早く統合をとというお声もありました。

よって、今後、それら地域、保護者の御要望、その他の動向を見極めると同時に、私たちも調査を進めた上で判断したいと思いますので、今回は継続審査といたします。

○安斎委員

陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について、継続審査を主張する討論をいたします。

陳情提出者の思いは理解できますが、現在、計画が進行中であります。社会的な要因で状況変化がありますので、まずは地域の声に耳を傾けながらも、話し合いの場をつくるべきと思います。学校を残してという陳情が出てきて、全て採択という態度をとるほうが、逆に無責任であると思います。まずは事の進捗を見極めつつ判断することが妥当であります。

以上、継続審査を主張し、討論を終わります。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第 7 号について採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数であります。

よって、継続審査と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。